

5. 各対策委員会からの活動報告

(1) 子どものけが・事故予防	27
(2) 高齢者の安全	43
(3) 障害者の安全	58
(4) 自転車利用の安全	67
(5) 繁華街の安全	78
(6) 地震災害の防止	83
(7) 児童虐待の防止	99
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	110
(9) 自殺・うつ予防	122

(1) 子どものけが・事故予防

子どものけが・事故予防対策委員会

令和6（2024）年度の開催状況

第1回：2月予定

【住民組織】

- ・豊島区青少年育成委員会
- ・豊島区民生委員児童委員協議会
- ・豊島区スポーツ協会
- ・ボーイスカウト東京連盟豊島地区協議会

【事業者】

- ・豊島区医師会
- ・豊島区私立保育園長会
- ・特定非営利活動法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク（プレーリーダー）
- ・特定非営利活動法人 雑司が谷ひろばくらぶ（どうしがやプレーパーク）

【行政機関】

- ・子ども家庭部長〔副委員長〕
- ・池袋保健所長
- ・セーフコミュニティ推進室長
- ・地域区民ひろば課長
- ・長崎健康相談所長
- ・子ども若者課長
- ・保育課長
- ・区立保育園長
- ・東京消防庁（豊島消防署・池袋消防署）

【取り組みの全体像】

予防対象 家庭における乳幼児のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 家庭での予防策の実施率の向上	1-1 子ども事故予防センターを活用した普及啓発	①子ども事故予防センターの認知度	①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 ②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率
	1-2 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	②家庭での予防策の実施率	

予防対象 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

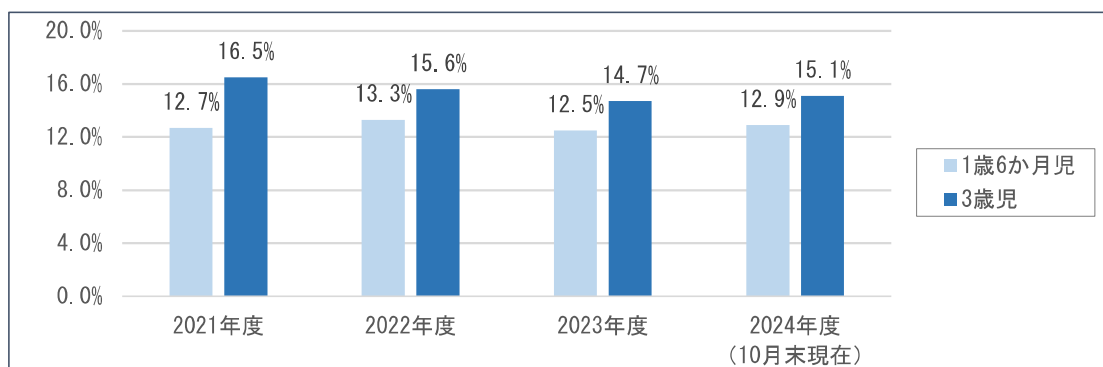
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 子どもの危険回避能力の向上	2 子ども等への安全教育	③保育園における転倒事故の割合	③保育園でのけが・事故の発生率
3 園児同士の衝突を予防する環境整備及び安全管理の向上	3 園児の衝突事故防止や予防的視点での点検と対策	④施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	

1. 予防対象の状況、推移 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

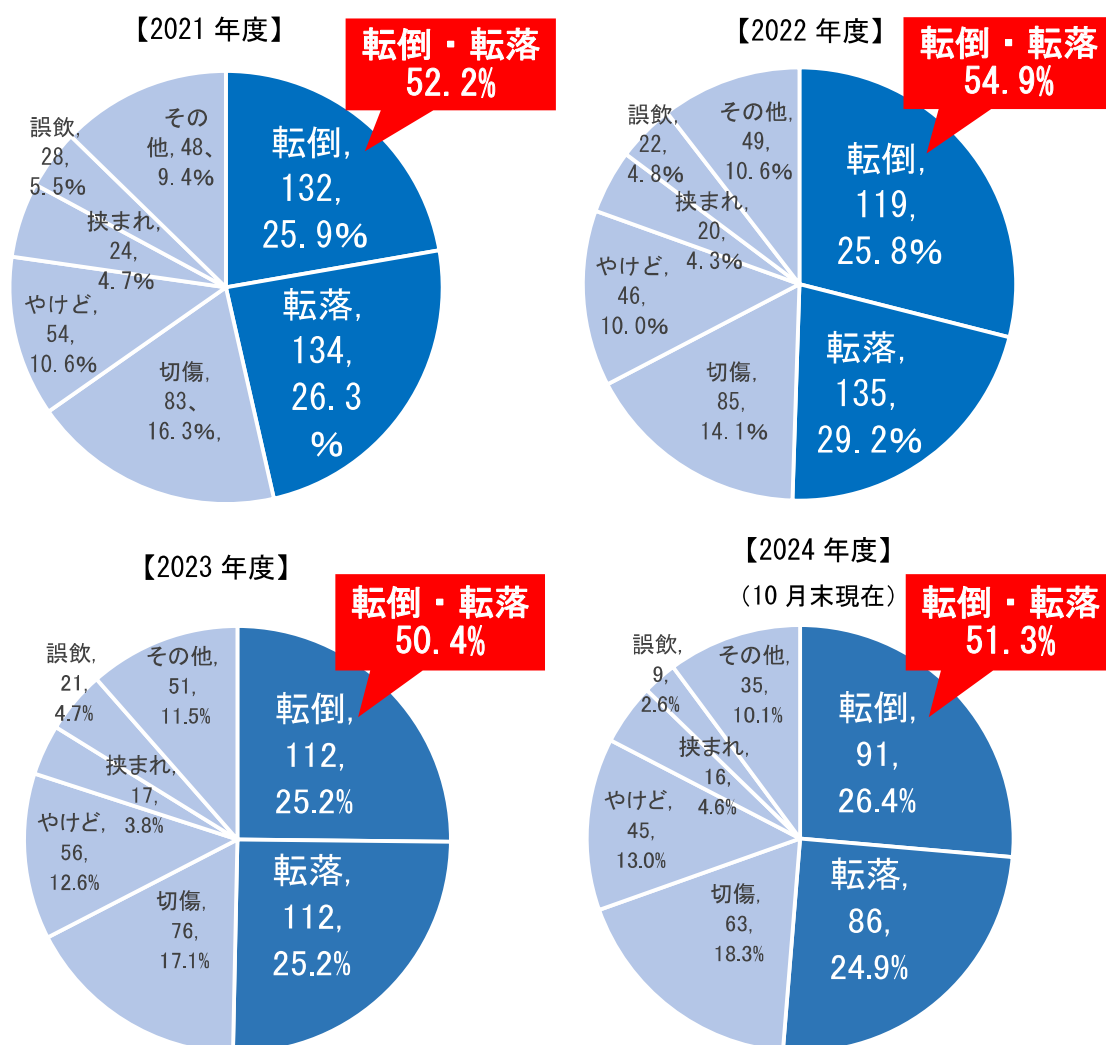
① 家庭における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

- 乳幼児健診時アンケート調査によると、1歳6か月児より3歳児でのけが・事故の発生率が高い



② けが・事故の原因

- けが・事故の原因は、各年度とも「転倒」「転落」が半数近い

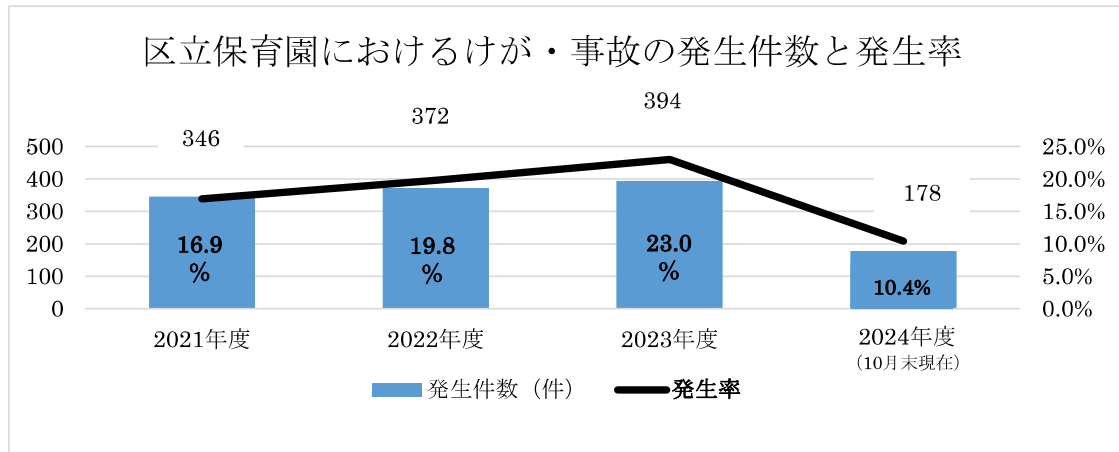


(出典：乳幼児健診時アンケート調査)

(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

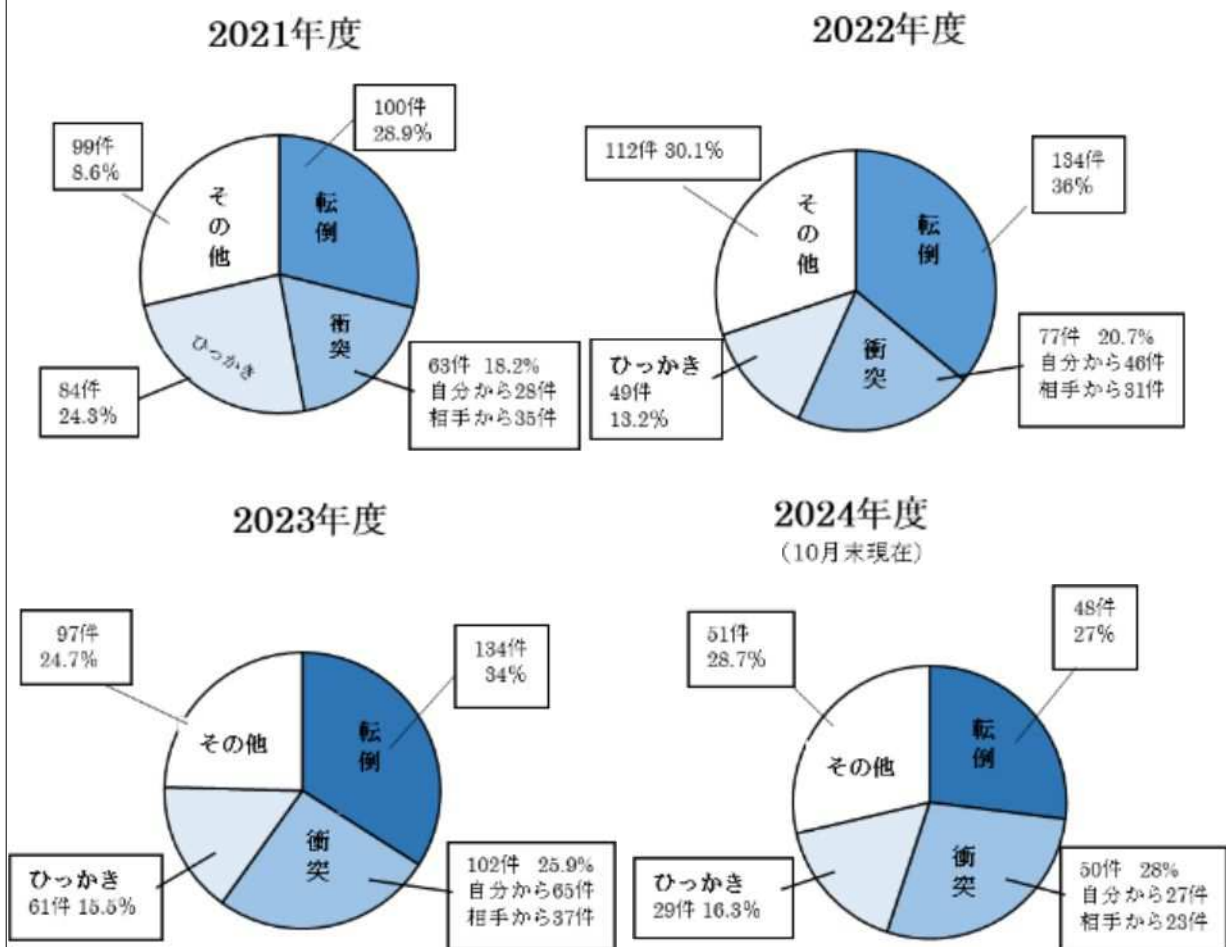
① 子ども施設（区立保育所）における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

- 在籍園児のけが・事故の件数・発生率は、緩やかな増加傾向はあるもののここ数年横ばいで推移している。



② けが・事故の原因

- けが・事故の原因は、例年「転倒」「衝突」が多い傾向である。(出典：保育所けが・事故の記録)



2. 令和6(2024)年度の主な取組み・改善 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

① 子ども事故予防センター (Kidsafe) を活用した普及啓発

○ 子ども事故予防センター (kidsafe) の運営

全国初のモデルルーム型普及啓発施設として、平成8(1996)年に池袋保健所内に設置された「子ども事故予防センター (kidsafe)」を通じて、家庭における子どものけが・事故予防の普及啓発に努めた。令和3(2021)年度はコロナ禍により一時的に休館していたが、休館中でも映像配信により、自宅にいながらけが・事故予防について学ぶことができるよう努めた。



○ PRリーフレット配布・施設見学

赤ちゃんが生まれた家庭に助産師などが訪問する際、PRリーフレットを配付し、予防策の実施率の向上に役立てた。

コロナ禍で閉館していた期間もあったが、開館時は、健康診断などで保健所に来所した際に、子どもけが事故予防センター (Kidsafe) の見学会を行っている。



○ 事故予防アンケートの実施

1歳6か月児・3歳児の健康診断と発育相談で事故予防アンケートを実施し、事故発生状況や予防策の実施状況を集計・分析している。



安全チェックリストを配付

○ 長崎健康相談所に「子ども事故予防コーナー」を設置

長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置することにより、子どものけが事故予防センター（Kidsafe）が設置されている池袋保健所エリア外の保護者等に対しても、子どものけが・事故予防の普及啓発を徹底した。



○ 中央図書館において特集展示

消費者庁の「子どもの事故防止週間」に合わせ、中央図書館において「子ども事故予防センター（kidsafe）」の紹介と、家庭内における事故予防について普及啓発を行った。



○ 「転倒」・「転落」に焦点をあてた対策 NEW

令和3（2021）年度に作成した「転倒」「転落」に焦点をあて、その原因と対策をまとめた表を、あらたに、区内都立大塚病院の小児科外来へ掲示を依頼した。

都立大塚病院 小児科外来待合ロビー



東武百貨店 7階 授乳室



令和6（2024）年度は新たに東武百貨店7階授乳室にチラシ設置を依頼した。



② 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム

区民にとって最も身近な区施設である「区民ひろば」において、子どものけが・事故予防講座などの講座を開催するほか、全ての施設に「ミニキッズセーフ」を設置し、けが・事故の防止に役立つ情報を掲示した。



区民ひろば西巣鴨第二
「安全行動イメージトレーニング（あんトレ）」



区民ひろば豊成
「ミニキッズセーフ」

(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

① 子ども等への安全教育

○ としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」の活用

セーフコミュニティ活動の一環として作成した、としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」の曲を使って体操を実施している（令和5年度は16園中14園で実施。）未実施の2園も別の曲で毎朝体操を行う、外あそび前に体操を行うなどしている。

事故原因1位の『転倒』を予防していくためには、体幹を鍛えることが大切であるという考えから、各園が様々な取り組みを行っている。

○ 「衝突防止」に特化した取り組み

毎年、事故原因2位となる『衝突』については、全園が再発防止の取り組みを実施している。

【具体的な取り組み】

1. 衝突が起こりやすい箇所に・・・
 - ① つい立を設置（取り外し可能）
 - ② 張り紙をする
 - ③ ダンボールで製作した人形を置く
 - ④ 信号・横断歩道を付ける
2. リズムあそびを通して、「止まる」や「人やモノとの衝突を避ける」ことができるようにしている。

参考：歳児室前の廊下に手作り横断歩道を作成
（目白第二保育園）



○ 交通安全教育と併用した取り組み

子どもの年齢に応じた内容で交通安全の話を定期的に行っている。具体的には紙芝居を読む、散歩時に子どもと一緒に実践する、園庭やホールに横断歩道や信号を作り交通ルールを伝えている等をしている。園外保育（散歩・遠足）の際、職員が横断歩道に立ち、横断旗で子どもを誘導する園もある。

参考：横断旗の使用（巣鴨第一保育園）



② 園児の衝突防止や予防的視点での点検と対策

○ 区立保育園における施設環境の向上

区立保育園では、職員自ら子どものけがや事故につながる危険箇所がないか点検している。修繕が必要な箇所は区に報告の上、速やかに対応している。

○ 国や東京都の制度を活用した保育施設の安全対策向上に向けた取り組み

令和4（2022）年に他自治体の保育施設で発生した事故を踏まえ、子どもの安全・安心を確保するための取り組みを支援する国や東京都の制度が創設された。本区ではこうした制度を活用しながら、区内保育施設の安全対策向上に努めている。

参考：カーブミラーの設置（西池袋第二保育園）



その他の取り組み

- ① 子どもたちと共にKYT集会の実施。

KYTは、危険の「K」と予知の「Y」、トレーニングの「T」を組み合わせた言葉。

- ② 靴教育の促進

自分の足に合ったサイズの靴を正しく履くことでけがを防止していくという考えから導入。



3. 対策の実施状況 [子どものけが・事故予防]

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-1	子ども事故予防センターを活用した普及啓発	① 豊島区 ② 乳幼児の保護者 ③ 子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、より多くの保護者に見学してもらい各家庭に合わせた予防策の選択と実行を促す。また、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳幼児健診、区民ひろば等を最大限に活用し、普及啓発を行う。 ④ 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内展示コーナーを改善し、乳幼児健診を受けた家庭に対する周知を徹底。区内施設の協力により、事故予防センターのPRリーフレット設置箇所を拡充した。		
実施項目		2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
・ 事故予防センター来場者数		6,983 人	6,850 人	4,007 人
・ 事故予防センターPRチラシの配布(長崎健康相談所)		1,046 枚	1,027 枚	518 枚
・ 母子手帳用サイズのリーフレットの配布		613 枚	547 枚	322 枚
・ その他のPR		・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-2	区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	① 運営協議会、地域活動団体、警察、豊島区、民間団体 ② 乳幼児の保護者 ③ 子育てひろばを利用する乳幼児の保護者に対して、子どもの事故を予防することを目的とした様々なプログラムを実施する。 ④ コロナ禍で事業を縮小し開催していたが、換気を行うなど安全面を考慮してプログラムを行い、利用者増となった。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	307 回、2,622 人	269 回、1,826 人	27 回、399 人
	・子どもの事故予防講座	31 回、745 人	43 回、777 人	17 回、337 人
	・健康講座 (音楽療法等機能向上)	23 回、277 名	2 回、57 名	1 回、4 名
	・ミニキッズセーフでの情報提供	22 施設	22 施設	22 施設
	・子育てに関する出前相談	175 回、4,039 人	188 回、4,041 人	107 回、1,831 人
	・子ども交通安全教室	21 回、387 人	23 回、402 人	17 回、292 人
	・口腔ケア（歯科）講座	1 回、17 人	1 回、10 人	2 回、47 人
課題 2		子どもの危険回避能力の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2	子ども等への安全教育	① 豊島区 ② 区立保育園を利用する子ども ③ 転倒・衝突時のけがを減少していくため、セーフコミュニティ・ダンスやリズムあそびを取り入れ、体幹を鍛える取り組みを毎日行う。紙芝居などを活用し、日常生活の中でけがや事故を予防する動きを児童に伝え、経験として積み重ねていけるような取り組みを行う。 ④ セーフコミュニティ・ダンス以外にも、子どもたちの好きな曲を取り入れることで、毎日飽きずにダンスや体操を行うことができた。生活に支障のない時間帯に実施し、年齢に合った内容で行うことができた。 （区立保育園数推移：2022 年度 17 園、2023 年度 16 園、2024 年度 16 園）		

実施項目		2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・セーフコミュニティ・ダンスの活用	保育園での運用状況 ほぼ毎日：13 園 園行事等： 3 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：15 園 園行事等： 2 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：14 園 他 2 園も別の曲で実施
	・紙芝居を使用した安全教育の実施	17 園	16 園	16 園
課題 3		園児同士の衝突が起きにくいような施設の環境改善 及び安全管理の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
3	園児同士の衝突事故防止や 予防的視点での点検と修繕	① 豊島区 ② 区立保育園 ③ 区立保育園（公設民営含む）において、毎月、職員が定期的に安全点検を実施し、危険箇所や不具合の修繕を行う。危険箇所や修繕必要箇所は、発覚し次第、区に報告し、その都度早急に手配する。 （樹木の剪定・家具等の修繕・指詰め防止器具設置・乳母車等保育用品全般の買い替えなどを行う。） ④ これまで同様の視点での危険箇所の点検に加えて、感染対策という視点からも点検し、適宜修繕を行った。（積極的に換気を行えるよう、網戸がついていない窓に新たに網戸を設置する等） （施設数は 2022 年度 19 園、2023 年度 18 園、2024 年度 18 園）		
実施項目		2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
・施設・設備の危険・不具合 箇所の発見数		399 箇所	328 箇所	100 箇所
・対応率		82.5%	92.1%	93.8%

4. 短中期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1	①子ども事故予防センター の認知度 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 子ども事故予防センターを知っていると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	-	-	60.3%	70.9%	72.5%	75.2%
	年度		2017 認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		76.7%	77.2%	76.6%	72.4%	69.0%
	年度		2022 認証	2023	2024 (10月末現在)		
	認知度		69.3%	65.5%	71.8%		
対策 1-1 1-2	②家庭での予防策の実施率 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 家の中で危険を予防する工夫をしていることがあると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	1歳6か月児	-	-	41.8%	50.8%	54.9%	56.4%
	3歳児	-	-	23.5%	38.1%	38.8%	40.9%
	年度		2017 認証	2018	2019	2020	2021
	1歳6か月児		55.6%	55.0%	56.8%	57.3%	58.4%
	3歳児		40.9%	43.1%	42.2%	45.2%	45.7%
	年度		2022 認証	2023	2024 (10月末現在)		
	1歳6か月児		59.6%	61.6%	68.6%		
	3歳児		44.8%	47.5%	48.0%		
対策 2	③保育園における転倒事故 の割合 	① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 事故発生状況報告書中、転倒事故件数の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	-	-	-	-	-	26.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		28.1%	32.0%	35.8%	34.5%	28.9%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10月末現在)		
	割合		36.0%	34.0%	27.0%		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 3	④施設・設備の危険・不具合 箇所の発見数 		① 対策実施による数値 ② 区立保育園 ③ 建物の外側、室内、設備、遊戯物等に変形及び不具合を発見した箇所数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発見数	561 箇所	702 箇所	603 箇所	529 箇所	466 箇所	575 箇所
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発見数		498 箇所	566 箇所	546 箇所	475 箇所	475 箇所
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末現在)		
	発見数		399 箇所	328 箇所	100 箇所		

5. 長期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 			① アンケート調査 ② 1 歳 6 か月・3 歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 今までに医療機関にかかるようなけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	1 歳 6 か月児	－	－	6.4%	10.1%	11.5%	12.8%
	3 歳児	－	－	9.1%	13.1%	15.1%	15.3%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	1 歳 6 か月児		12.4%	12.8%	11.5%	12.8%	12.7%
	3 歳児		13.5%	14.2%	11.9%	13.7%	16.5%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末現在)		
	1 歳 6 か月児		13.3%	12.5%	12.9%		
	3 歳児		15.6%	14.7%	15.1%		
②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 住宅における受傷により救急搬送された 0～4 歳の乳幼児 ③ ・発生件数 ・0～4 歳人口 1 万人あたりの発生率 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数 発生率 (1 万人あたり)	94 件 112.0 件/万人	91 件 105.6 件/万人	83 件 92.9 件/万人	100 件 108.1 人/万人	99 件 105.2 件/万人	101 件 105.1 件/万人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	搬送件数 発生率 (1 万人あたり)		100 件 102.2 件/万人	124 件 125.8 件/万人	111 件 112.3 件/万人	115 件 119.8 件/万人	129 件 139.9 件/万人
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	搬送件数 発生率 (1 万人あたり)		113 件 123.8/万人	141 件 161.1/万人	集計中		

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
③保育園でのけが・事故の発生率 		① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 園児数に占める事故発生状況報告数の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発生率	7.0%	10.5%	8.4%	9.1%	8.4%	11.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発生率		12.4%	16.9%	17.6%	14.0%	16.9%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10月末現在)		
	発生率		19.8%	23.0%	10.4%		

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	(1) 家庭における乳幼児のけが・事故 【対策の実施状況について】 - 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置し、乳幼児健診を受けた保護者に周知した。 - 中央図書館の特集展示コーナーにおいて、消費者庁の「子どもの事故防止週間」に合わせ、池袋保健所内の事故予防センター「キッズセーフ」を紹介し、乳幼児の家庭内で起こりやすい事故やその予防策を周知した。 - 令和3(2021)年度に作成した「転倒」「転落」に焦点をあて、その原因と対策をまとめた表を、区内都立大塚病院の小児科外来へ掲示を依頼した。R6年度は新たに東武百貨店7階授乳室にチラシ設置を依頼した。 【成果指標について】 - 子ども事故予防センターの認知度（短中期指標）は、コロナ禍前は70%台で経過していたが、令和2(2020)～令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、子ども事故予防センター(kidsafe)を一時的に休館する等の影響により、認知度はコロナ前より低い状況になった。赤ちゃん訪問等で子ども事故予防センターのPRリーフレットを配布して、来所しない（できない）人への周知を強化した。 - 家庭での予防策の実施率（短中期指標）について、全体的には毎年少しずつ上昇しているが、発生割合が高い「転倒」「転落」の予防策の実施率が低いため、新たに「転倒」「転落」に焦点を絞ったリーフレットを作成し、乳幼児健診等で配布し注意喚起した。 - 家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率（長期指標）
-------------	--

指標の変化に対する説明	は、令和2(2020)年度以降やや上昇しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い家庭内で過ごす時間が増えたことも一因と思われる。 ・家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率（長期指標）は、毎年概ね1割強で推移している。 （２）子ども施設（保育園）における子どものけが・事故 【対策の実施状況について】 ・セーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」や、リズムあそびを取り入れた活動で事故予防や体力づくりの取り組みを実施している。紙芝居を使用した安全教育の取り組みを継続的に実施している。 ・事故防止や予防的視点で日々施設の点検および修繕を行うことに加えて、令和5(2023)年度は国や東京都の制度を活用しながら保育施設の安全対策に集中的に取り組んだ。 【成果指標について】 ・保育園における転倒事故の割合は、30%前後でほぼ横ばいに推移している。引き続き、園児の体幹を鍛え、危機回避能力の向上に向けた取り組みが必要であると考えます。 ・保育園でのけが・事故の発生率は、原因はわからないが新型コロナウイルス感染症の発生以降（令和2年度以降）増加傾向が続いている。園舎内での衝突事故も減らない状況にある。よく衝突が起こる場所に、飛び出し防止の目印になるものを置くなどの工夫を各園が実施している。転倒、衝突が事故原因の6割を占めていることから引き続きけがの減少に向けた取り組みが必要である。
取組の成果	（１）家庭における乳幼児のけが・事故 【意識や知識の変化】 ・子ども事故予防センターの見学やチャイルドビジョン（幼児の視野体験）は、保護者が子どもの目線に立って実際に危険を認知することができたという感想があった。 【態度・行動の変化】 ・当協議会の委員の方より、「「転倒」「転落」に焦点を当てたリーフレットはとても期待できる取り組みだ」という意見をいただいた。 【状況の変化】 ・保健所で実習した学生が、子ども事故予防センターを見学して「事故の原因を知り、成長に合わせた対策を知ることで事故を防ぎ、安全に楽しく遊ぶことができることを学んだ」との感想があった。 （２）子ども施設（保育園）における子どものけが・事故 【意識や知識の変化】 ・令和5（2023）年度以降、区立保育所等で発生した事故データを区立保育園間で共有している。様々な事例をタイムリーに共有すること

取組の成果	で検証の機会も増え、けがや事故に関する危機意識が高まっている。 【態度・行動の変化】 - 子どもと一緒にKYT集会を開催する園が増えている。KYTとは、危険の「K」、予知の「Y」、トレーニングの「T」である。園内でのけがや事故の後、子どもたちと話し合いを持つことで「どうすれば予防できるか」ということを共に考える機会になっている。 - 多くの職員が積極的に「靴教育」の研修を受け、知識を得たことで、体に合ったサイズの靴を正しく履くことで、けがが予防できるということを、保護者や子どもたちに伝え定着し始めている。 【状況の変化】 - 熱中症対策などで屋外に出られない日も多くある中、限られたスペースを有効に活用し、保育の方法を工夫する姿が見られる。
-------	---

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「不慮の事故」と判別された区内在住0歳、1～4歳
①	乳幼児健診時アンケート調査 [1年] 【傷害】	・1歳6か月及び3歳を迎えるすべての乳幼児の保護者	・健診受診案内送付時にアンケート用紙を送付、受診時に回収
	【意識行動】	・各1,500人程度	
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、0～5歳	・住宅内での受傷により救急搬送 ・「住宅」かつ「屋内」で絞込み
③	保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】	・区立認可保育所入所児童	・医療機関にかかったけがを記録

8. 成果指標と収集データの対応関係 [子どものけが・事故予防]

	成 果 指 標		データ収集方法
家 庭	短①	子ども事故予防センターの認知度	①乳幼児健診時アンケート調査 [1年]
	短②	家庭での予防策の実施率	【意識行動】
	長①	家庭内での医療機関にかかるようなけがの発生率	【傷害】
	長②	家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率	②救急搬送データ [1年]
保 育 園	短③	転倒事故の割合	③保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】
	短④	施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	対策実施による数値
	長③	保育園でのけが・事故の発生率	③保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】

※色の凡例

けが等の発生記録、

 救急搬送データ、

 傷害アンケート、

 意識・行動アンケート

(2) 高齢者の安全

高齢者の安全対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況	7 月 8 日	12 月 3 日
【住民組織】 豊島区町会連合会 区民ひろば運営協議会 豊島区民生委員児童委員協議会 豊島区高齢者クラブ連合会[委員長] 元気！ながさきの会 おたすけクラブ	【事業者・行政機関】 高齢者総合相談センター 豊島区鍼灸師会 東京都柔道整復師会 豊島消防署 池袋消防署 豊島区民社会福祉協議会 豊島区医師会	【豊島区】 福祉部長[副委員長] セーフコミュニティ推進室長 地域区民ひろば課長 福祉総務課長 高齢者福祉課長

【取組みの全体像】

予防対象：高齢者の転倒

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
1 身体機能の低下抑制	1-1, 2, 3 転倒予防のための運動プログラム 1-4 転倒予防に対する意識向上	① 高齢者の運動実施率	① 転倒の経験率 ② 家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率
2 住宅内の環境改善	2-1 自宅における転倒リスクの再確認プログラム	② 転倒防止のための家庭環境の改善率	
	2-2 高齢者の住宅改修助成	③ 住宅バリアフリー化率	

予防対象：高齢者の溺れ

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
3 啓発活動	3-1 本人と周囲への普及啓発	④ 入浴事故に対する理解度	③ 入浴事故の対策をしている家庭の割合

予防対象：高齢者の窒息

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
4 口腔機能維持	4-1 オーラルフレイル対策	⑤ 嚥下機能が良好な人の割合	④ 窒息・誤飲による救急搬送件数

予防対象：高齢者の虐待

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
5 虐待の早期発見・対応	5-1 関係機関とのネットワーク化	⑥地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	⑤重篤な高齢者虐待の発生率
	5-2、6-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	⑦高齢者虐待に関する相談件数	
6 認知症対策		⑧高齢者虐待に対する理解度	
	6-2 認知症の介護者支援	⑨認知症に対する理解度	

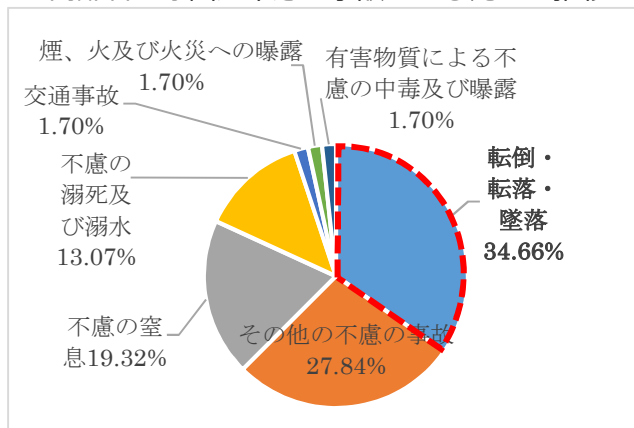
課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
7 引きこもり・独居高齢者対策	7-1 見守り・つながりの強化（見守り協定の締結）	⑩見守り協定締結団体からの通報件数	⑥自宅住居で亡くなった65歳以上の単身世帯者の割合（死後経過日数8日以上）

1. 予防対象の状況、推移 [高齢者の安全]

（１）高齢者の事故・けが

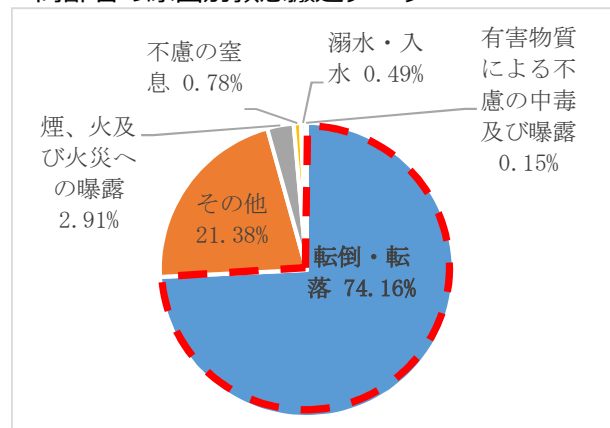
高齢者（65歳以上）の救急搬送の原因は、転倒・転落が約75%を占め圧倒的に多く、溺れや窒息は救急搬送される割合は少ないが、一度起こると死亡も含め、重症化に至っている。

高齢者の原因別不慮の事故による死亡の推移



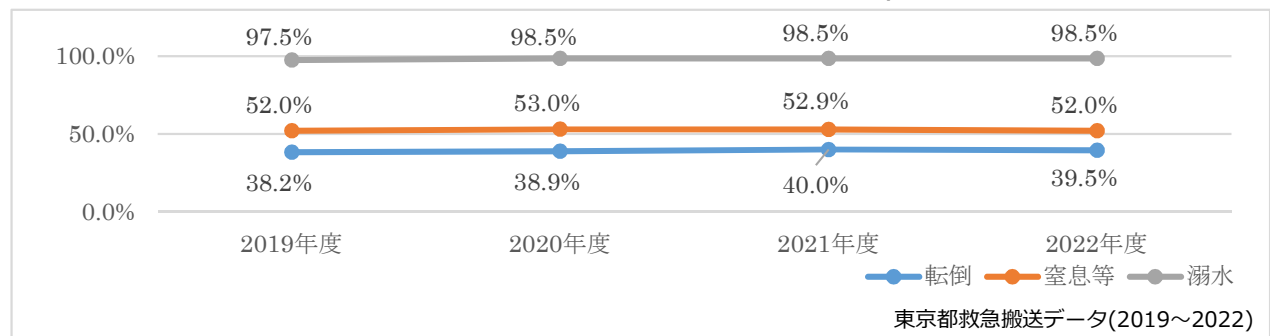
人口動態死因統計(2021～2023)

高齢者の原因別救急搬送データ



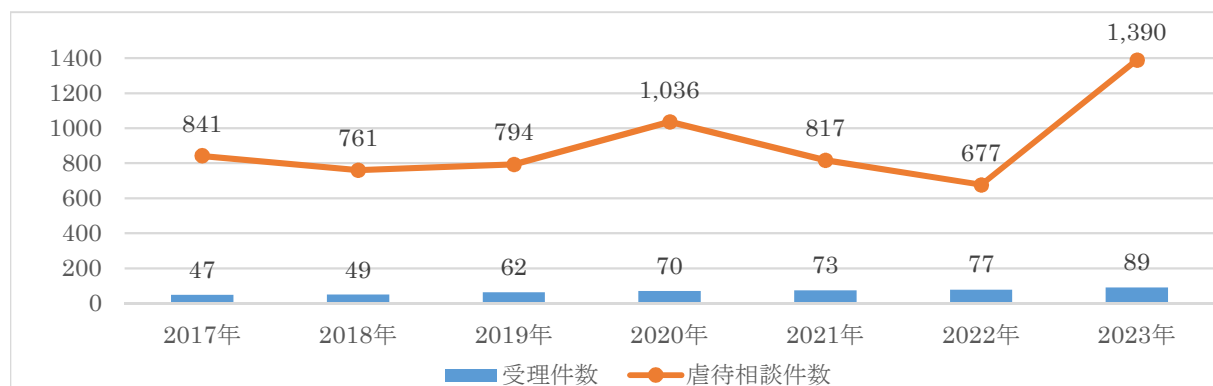
救急搬送データ(2021～2023)

初診時程度別救急搬送人員が中等症以上の割合（転倒・窒息・溺水）



（２）高齢者の虐待

虐待相談件数は、令和2(2020)年以降減少傾向にあったが、令和5(2023)年度は過去7年間で最多となった。



出典：高齢者総合相談センター統計並びに虐待受理票

2. 令和6(2024)年度の主な取組み 「高齢者の安全」

(1)「見守りハンドブック～やさしい日本語版～」の作成

- 【目的】独居高齢者が安心して暮らせるよう、地域における見守り支援をより推進するため、外国籍の方にも「ゆるやかな見守り」を知っていただくきっかけとなるよう周知を行う。
- 【概要】令和5(2023)年度に発行・配布した「高齢者の見守りハンドブック」のやさしい日本語版を作成。区民ひろば等の区内施設や関係イベントで配布し「高齢者のゆるやかな見守り」の重要性や見守りのポイント等の啓発を行う。
- 【発行・配布時期】令和7(2025)年2月発行。順次配布。
- 【その他】令和5(2023)年度に発行した「見守りハンドブック」(通常版)についても全部数配布し要望が多いことから、増刷し再度配布する。



イラスト付きで分かりやすく紹介。
短い文章で構成し、
漢字にふりがなを振っています。



高齢者総合相談センターの
情報も掲載しています。



対策委員からの意見を取り入れ、あざやかな色の表紙でより目に留まりやすくしました。また、全体のレイアウトを横書きにし、外国籍の方でも読みやすい仕様です。これを機に新しい層へのアプローチを行い、地域における見守り意識の向上を目指します。

3. 対策の実施状況 〔高齢者の安全〕

課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-1	転倒予防のための運動プログラム 【フレイルチェック】	① 地域活動団体、区民ひろば運営協議会、豊島区、池袋スポーツセンター、豊島区社会福祉事業団 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 筋力・持久力を高める高齢者マシントレーニングを年 4 クール、足腰の筋力アップを目指す筋力アップ教室を年 2 クール、スポーツ施設等で実施する。 ④ 高齢者マシントレーニングは、体験会として実施希望者全員がマシンを体験できるよう変更した。筋力アップ教室は回数が少なく教室では効果が得られないことから終了し、としまる体操団体での体操実施への移行を勧めた。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・マシントレーニング ・筋力アップ教室 (延べ参加者数と延べ回数)	参加 162 名 (12 回) 参加 119 名 (8 回)	参加 165 名 (4 回) 参加 84 名 (2 回)	参加 66 名 (6 回) 参加名 0 (0 回)
1-2	転倒予防のための運動プログラム 【区民ひろばの転倒予防プログラム】	① 区民ひろば運営協議会（地域住民による任意団体）、豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 転倒予防教室、介護予防体操、認知症予防講座、フレイル対策等の事業を開催する。 開催形態・参加者数は様々であるが、基本的には講師役を置き、身体機能を維持するために、特に足・腰を重点的に動かす。座り方・立ち上がり方の体の使い方や、重心の置き方を意識させる。 ④ コロナ前のプログラムを復活させ、なるべく沢山の方が参加できるよう工夫した。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・区民ひろばでの事業	開催回数 1,581 回 延べ参加者 19,235 名	開催回数 1,983 回 延べ参加者 24,886 名	開催回数 1,194 回 延べ参加者 15,570 名
1-3	転倒予防のための運動プログラム 【としまる体操】	① 住民組織、東京都、健康長寿医療センター研究所 ② 高齢者の住民組織 ③ としまる体操は、東京都健康長寿医療センターの監修により、『教える人、教えられる人の関係ではなく、参加者全員が「仲間」となっていく』をコンセプトに区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操である。 ④ YouTube 概要欄、区ホームページへの内容をアップデートした。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・としまる体操実施団体数 ・としまる体操登録者数 ・としまる体操開催数 (介護予防センター)	177 グループ 1,972 人 1,174 回	181 グループ 1,995 人 1,136 回	181 グループ 1,995 人 672 回

課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-4	転倒予防に対する意識向上 【転倒防止マニュアル】	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 生活不活発による体力や認知機能の低下について、自身で転倒リスクをチェックできるマニュアルを作成配布し、転倒予防に対する意識向上を図る。 ④ -		
	実施項目	2021 年度		
	・ 配布部数	15,000 部		
課題 2		住宅内の環境改善		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2-1	自宅における転倒リスクの再確認プログラム	① 豊島区、学識者 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 家庭内を中心に、身の回りの危険を具体的な例をもとに理解し、転倒事故を未然に防止するためのプログラム「安全安心クラブ」を区民ひろばで実施する。 プログラムの内容は、家庭内の転倒事故の危険ポイントを学ぶ講義形式と、転倒したときに大きなけがをしないように様々な道具を使って体を動かす運動形式を組み合わせで実施。 ④ 2020 年度をもって、事業終了。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・ 実施館数（実施ひろば数） ・ 実施回数 ・ 延べ参加者数	事業終了		
2-2	高齢者の住宅改修助成	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化等の改修費用を区が助成する（介護保険サービス利用含む）。 ④ 利用ガイドブック「みんなの介護保険」や区ホームページに小規模な住宅改修をした場合の給付制度利用についてわかりやすく掲載し、周知を図った。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・ 手すりの取り付け ・ 段差解消 ・ 便器洋式化 ・ その他 * () は内数, 介護保険サービス利用分	431 件 (427 件) 34 件 (34 件) 8 件 (8 件) 54 件 (51 件)	471 件 (464 件) 30 件 (30 件) 4 件 (3 件) 54 件 (54 件)	282 件 (276 件) 10 件 (10 件) 1 件 (1 件) 29 件 (29 件)

課題 3		啓発活動		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
3-1	本人と周囲への普及啓発	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ ヒートショックに伴う溺れについて、チラシを配布して注意喚起を実施する。 ④ -		
	実施項目	2019 年度		
	・配布部数	15,000 部		
課題 4		口腔機能維持		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
4-1	オーラルフレイル対策	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 口腔機能低下予防講座や、広報での普及啓発の実施 ④ 地域の介護予防の担い手が、口腔機能低下予防の講座を受講ししパタカラ体操の普及を実施した。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・口腔講座	開催回数：24 回 参加人数：289 人	開催回数：15 回 参加人数：181 人	開催回数：5 回 参加人数：85 人
課題 5		虐待の早期発見・対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
5-1	関係機関とのネットワーク化	① 高齢者総合相談センター、豊島区 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 権利擁護に関する関係者会議を開催し、権利擁護に関する周知・情報共有を図ることにより、虐待についての理解を浸透させて関係機関の連携を進める。 ④ 継続的な関係機関との連携のもと対応を継続した。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・高齢者虐待のうち、関係機関ネットワークで対応、見守りを行ったケースの件数・割合	57 件(74.0%)	57 件(64.1%)	50 件(84.7%)

課題 5、6		虐待の早期発見・対応、認知症対策			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
5-2 6-1	虐待及び認知症に関する普及啓発	① 豊島区 ② 区民、民生委員、介護保険事業所 ③ 虐待防止講演会の実施、虐待防止及び認知症パンフレットの作成・配布及び広報としまに虐待及び認知症関係記事を掲載することにより普及・啓発を図る。 ④ 認知症ケアパスを改訂、共生社会実現に向けた啓発を強調した。			
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)	
	・講演会開催 ・パンフレットの作成数/配布場所 ・広報としま掲載	1 回 7,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	0 回 6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	年度末集計 6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	
課題 6		認知症対策			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
6-2	認知症の介護者支援	① 地域ボランティア、NPO 法人、高齢者総合相談センター、豊島区 ② 認知症の介護者及び介護に関心のある区民 ③ 認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、講座や介護者の交流会を実施 ④ 認知症サポータースキルアップ講座修了者に今後の認知症支援活動（チームオレンジ）が各地域に徐々に展開された。			
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)	
	各項目の回数（延参加者） ・認知症介護支援講座 ・認知症サポーター養成講座 ・介護者の会 ・認知症カフェの開催	5 回（130 人） 64 回（1,175 人） 57 回（235 人） 114 回（934 人）	4 回（102 人） 59 回（1,209 人） 51 回（253 人） 173 回（1,743 人）	0 回（0 人） 33 回（1,859 人） 年度末集計 年度末集計	
課題 7		引きこもり・独居高齢者対策			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
7-1	見守り・つながりの強化（見守り協定の締結）	① 区内事業者、豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 日常業務の中で高齢者等の異変に気付いた場合、ケースに応じて行政機関・専門機関や警察・消防に通報など ④ 実務者レベルまで協定内容が浸透しきっていない。事業者と協働し、継続的に実施していくため定期的に意見交換会を実施している。			
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)	
	見守り協定締結団体数	22 団体	32 団体	32 団体	

4. 短中期的成果指標の確認 [高齢者の安全]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-1	① 高齢者の運動実施率 		① アンケート調査（生活元気度チェック） ※2014 年度まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2017 年度から ② 生活機能評価実施者/65 歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ 「運動している」と回答した人の割合 ④ 3 年毎（2013 年度から実施）/毎年（2017 年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	78.5%	68.4%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		60.2%	63.8%	59.5 %	61.4%	85.1%
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		85.4%	-	72.6%		
対策 2-1	②転倒防止のための家庭環境の改善率 		① 対策実施による数値 ② 自宅における転倒リスク再確認プログラム受講者 ③ プログラム受講後の年度末において、継続して室内環境の整理整頓を行っている受講者の割合 ④ 毎年（2013 年度から実施） ※ 2015 年度以降はアンケート未実施。2020 年度以降は新型コロナウイルスの影響もあり事業終了。				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	87.7%	89.3%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	-	事業終了	事業終了
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		事業終了	事業終了	事業終了		
対策 2-2	③住宅バリアフリー化率 		① 住宅・土地統計調査（総務省統計局） ② 65 歳以上の世帯員のいる世帯が居住している住宅 ③ 「65 歳以上の世帯員のいる世帯数」のうち、「一定のバリアフリー化」がなされている割合 ④ 5 年毎				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	[住宅全体] 41.5% [借家・共同住宅] 17.1%	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	[住宅全体] 40.2% [借家・共同住宅] 23.0%	-	-	-
	年		2022 再認証	2023	2024		
	指標		-	[住宅全体] 41.0% [借家・共同住宅] 16.7%	-		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 3-1	④入浴事故に対する理解度 高める	① アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ② 65 歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ ヒートショックを知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎（2019 年度から実施）/毎年（2022 年度から実施）					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	68.2%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		91.1%	90.7%	年度末集計		
対策 4-1	⑤嚥下機能が良好な人の割合 高める	① 豊島区高齢者歯科健診票 ② 豊島区高齢者歯科健診の受診者（76・78・80・82・84 歳区民） ③ 嚥下機能が「良好」と診断された人の割合 ④ 毎年（2021 年度から実施）					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	-	-	94.6%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末現在)		
	指標		96.5%	96.5%	94.9%		
対策 5-1	⑥地域ネットワークを通じた 高齢者虐待の発見率 高める	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受ける虐待に関する相談の中から、虐待として受理した件数のうち、介護保険事業所、地域住民等からの通報に基づく受理件数の割合 ④ 毎年					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	指標	55.6%	60.9%	70.0%	73.5%	68.4%	75.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		76.6%	73.5%	82.2%	79.5%	81.7%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末現在)		
	指標		82.8%	80.7%	86.7%		
対策 5-2	⑦高齢者虐待に関する相談件数 減らす	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談件数 ④ 毎年					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	指標	1,349 件	1,095 件	1,357 件	1,016 件	909 件	931 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		841 件	761 件	794 件	1,036 件	817 件
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末現在)		
	指標		677 件	1,390 件	933 件		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 5-2 6-1	⑧高齢者虐待に対する理解度 	① アンケート調査（協働のまちづくりに関する区民意識調査） ② 18歳以上区民（5,000人） ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合（2013年度）/心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合（2016年度以降） ④ 3年毎（2013年度から実施）					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	指標	-	-	31.0%	-	-	32.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		30.0%	-	30.0%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		32.2%	-	-		
対策 6-2	⑨認知症に対する理解度 	① アンケート調査（協働のまちづくりに関する区民意識調査） ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 認知症の方について、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎（2019年度から実施）					
		年度	2011	2012 再認証	2013	2014	2015
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	35.1%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		36.8%	-	-		
対策 7-1	⑩見守り協定締結団体からの 通報件数 	① 実績値 ② 見守り協定締結団体 ③ 見守り協定締結団体から区への通報件数 ④ 1年毎（2022年度から対策に追加）					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	-	17件	14件
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10月末現在)		
	指標		9件	24件	18件		

5. 長期的成果指標の確認 [高齢者の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
① 転倒の経験率			① アンケート調査（生活元気度チェック） ※2014 年度まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2018 年度から ② 生活機能評価実施者/65 歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ 生活機能評価実施者で過去 1 年間に転倒した人のうち、一定期間以上日常動作が出来なくなる怪我をした割合（2014 年度まで）/区民で過去 1 年間に転んだことがある人の割合（2018 年度から） ④ 3 年毎（2013 年度から実施）/毎年（2018 年度から実施） ※ 2014 年度までの指標「転倒によるけがの経験率」				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	38.0%	35.7%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	31.2%	29.2%	28.4%	26.3%
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		25.4%	25.0%	年度末集計		
②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率			① 救急搬送データ ② 住宅における転倒で受傷し救急搬送された 65 歳以上 ③ 住宅での転倒、転落・滑落により中等症以上のけがをした件数、高齢者人口 1 万人あたりの数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	253 件 48.7 件/万人	306 件 57.3 件/万人	287 件 53.7 件/万人	286 件 50.9 件/万人	321 件 56.2 件/万人	298 件 51.9 件/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		350 件 60.8 件/万人	308 件 53.6 件/万人	329 件 57.3 件/万人	334 件 58.3 件/万人	303 件 53.2 件/万人
	年		2022 再認証	2023	2024		
	指標		339 件 59.8 件/万人	345 件 60.9 件/万人	集計中		
③入浴事故の対策をしている家庭の割合			① アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ② 65 歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ 入浴時の事故を防ぐために何かしらの対策をしていると回答した高齢者の割合 ④ 3 年毎（2019 年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標	-	-	-	72.6%	-	-
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		82.5%	-	-		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
④窒息・誤飲による救急搬送件数 			① 救急搬送データ ② 窒息・誤飲で受傷し救急搬送された 65 歳以上 ③ 窒息・誤飲により救急搬送された件数 ④ 毎年（2018 年から「窒息」を予防対象へ）				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	19 件	19 件	15 件	14 件
	年		2022 再認証	2023	2024		
	指標		20 件	12 件	集計中		
⑤重篤な高齢者虐待の発生率 			① 対策実施による数値 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談のうち、虐待として受理し、高齢者福祉課が対応した件数の 65 歳以上人口に占める割合 ④ 毎年（2014 年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標		-	-	0.05%	0.04%	0.04%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		0.04%	0.03%	0.04%	0.06%	0.06%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末現在)		
	指標		0.07%	0.15%	0.10%		
⑥ 自宅住居で亡くなった 65 歳以上の単身世帯者の割合（死後経過日数 8 日以上） 			① 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯者の統計 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 区内自宅住居で亡くなった 65 歳以上の単身高齢者のうち、死亡日から検案日が 8 日以上経過している方 ④ 毎年（2022 年度より指標に追加）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	23.5%	23.0%	23.0%	25.0%	33.8%	29.7%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		30.9%	40.6%	37.0%	34.3%	40.6%
	年度		2022 認証	2023	2024 (10 月末現在)		
	指標		45.1%	35.2%	38.5%		

6. 取り組みの評価 [高齢者の安全]

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 ・転倒予防のための運動プログラムのように、新型コロナウイルス流行（以下、コロナ）前のプログラムを復活させたものもあり、昨年の同時期と比較して参加者が増えている対策があった。 ・コロナ前のプログラムを復活させたことにより、参加者が増加している対策があった一方で、コロナ禍で中断した事業が再開せず、事業終了となったものもあった。今後、終了した事業に代わる新規事業を実施することを検討する必要がある。 【成果指標について】 ・令和5（2023）年度の高齢者虐待に関する相談件数は、平成23（2011）年度以降、過去最高となった。また、令和6（2024）年度の10月末現在の件数は昨年の同時期の件数と比較すると、約1.5倍に増加している。 ・令和4（2022）年度より新たに指標に追加した「見守り協定締結団体からの通報件数」を見ると、令和6（2024）年度10月末現在の件数が、令和5（2023）年度1月末現在の件数を既に上回っており、虐待が増えている実態があるか、あるいはこれまで通報されなかった虐待が通報されるようになったことが考えられる。
取り組みの成果	【意識や知識の変化】 ・今年度も引き続き「高齢者の見守り」を主軸に取り組みを継続している。令和5（2023）年度に発行・配布した「高齢者の見守りハンドブック」は配布後も追加配布の要望が多く、地域における見守り意識が向上していることが考えられる。さらに、今年度は「高齢者の見守りハンドブック」のやさしい日本語版を作成した。これにより、地域における見守りがさらに幅広く浸透することを期待したい。

7. 主な収集データ [高齢者の安全]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	・区内居住者	・死因が「不慮の事故」と判別された区内在住 65 歳以上の人
①	介護予防・日常生活圏域ニ ーズ調査[1 年]【傷害】	・要介護認定者を除く 65 歳以上の人	[設問] 過去 1 年間に転んだ経験がありますか 選択肢 「何度もある」「一度ある」の計
	[1 年]【意識行動】		[設問] ヒートショックにより意識を失い、時には死 亡につながるような重篤な事故が増えることを知 っていますか 選択肢 「知っている」
			[設問] 現在あなたはどのくらいの頻度で運動をし ていますか。 選択肢 「週 5 日以上」「週 3～4 回程度している」「週 2 回程度している」「週 1 回程度している」「月 1～ 3 回程度している」の計
	[3 年]【意識行動】		[設問] 入浴時の事故を防ぐために何か対策をして いますか 選択肢 全体から「特に何もしていない」「無回答」を %から実人数に直し、全体人数から除いた数を%に 修正した数の計
	住宅・土地統計調査 [5 年]	・区内の住宅に住む世帯	・65 歳以上の世帯員のいる世帯総数における「一 定のバリアフリー化」の数
②	救急搬送データ [1 年] 【障害】	・区内出だし病院へ搬送 した件数、65 歳以上	・住宅内での転倒受傷の数 ・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・事故発症時動作「窒息・誤飲（気道）」の数
	高齢者歯科健診票[1 年]	・高齢者歯科健診の受診 者（76・78・80・82・84 歳の区民）	・高齢者歯科健診において、嚥下機能が「良好」 と診断された人の割合
③	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2022 年度] 【意識行動】	・区内に 2 年以上在住す る 18 歳以上の区民 5,000 人。住民基本台 帳から区内を 5 地域に 分割し、各地域より 1,000 人を無作為抽出 ・回収率 37.7% (2022 年 度)	[設問] 高齢者虐待について、どのような行為が虐待 や暴力にあたるか、発見した際の通告・通報制度、 連絡・相談先について 選択肢 「ある程度具体的に知っている」「部分的には 知っている」の計 [設問] 認知症の方について、どのような行為が虐待 や暴力にあたるか、発見した際の通告・通報制度、 連絡・相談先について 選択肢 「ある程度具体的に知っている」「部分的には 知っている」の計

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

8. 成果指標と収集データの対応関係 [高齢者の安全]

	成 果 指 標		データ収集方法
転 倒	短①	高齢者の運動実施率	① アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
	短②	転倒防止のための家庭環境の改善率	対策実施による数値
	短③	住宅バリアフリー化率	住宅・土地統計調査[5 年]
	長①	転倒の経験率	① アンケート調査 [1 年] 【傷害】
	長②	家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
溺 れ	短④	入浴事故に対する理解度	① アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
	長③	入浴事故の対策をしている家庭の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
窒 息	短⑤	嚥下機能が良好な人の割合	豊島区高齢者歯科健診票[1 年]
	長④	窒息・誤飲による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
虐 待	短⑥	地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	対策実施による数値
	短⑦	高齢者虐待に関する相談件数	対策実施による数値
	短⑧	高齢者虐待に対する理解度	③ アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
	短⑨	認知症に対する理解度	
	短⑩	見守り協定締結団体からの通報件数	実績値
	長⑤	重篤な高齢者虐待の発生率	対策実施による数値
	長⑥	自宅住居で亡くなった 65 歳以上の単身世帯者の割合 (死後経過日数 8 日以上)	死亡統計[1 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(3) 障害者の安全

障害者の安全対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況	8 月 1 日	2 月 9 日
【住民組織】 身体障害者福祉協会 聴覚障害者協会〔委員長〕 手をつなぐ親の会 目白協和会 民生委員児童委員協議会	【事業者、行政機関】 東京都手をつなぐ育成会 精神障がい者事業所連合会 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署 池袋消防署	【豊島区】 福祉部長 障害福祉課長 障害福祉サービス担当課長 福祉総務課長 道路整備課長 土木管理課長 防災危機管理課長 危機管理担当課長 セーフコミュニティ推進室長

〔取組みの全体像〕

予防対象 障害者の外出時のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進 【情報のバリアフリー】 【まちのバリアフリー】	1 音声による道案内	① 移動支援アプリ shikAI アクセス数	①障害者の外出時におけるけがの経験率 ②障害者のバリアフリー満足度 ③区民のバリアフリー満足度
2 障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】	2-1 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布 2-2 障害者サポートへのサポート	②豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ③障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	④障害者の災害時対応想定満足度

予防対象 障害者の災害時における危険や孤立

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
3 災害時における障害者への自助、共助の推進 【情報のバリアフリー】 【こころのバリアフリー】	3-1 豊島区障害者防災の手引きの作成・配布 3-2 災害等を想定した訓練への参加	④「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 ⑤訓練参加実績	④障害者の災害時対応想定満足度

1. 予防対象の状況、推移 [障害者の安全]

〔1〕「災害時の備え、サポート方法の対策」

令和4(2022)年の調査では、日常的に防災を意識し対策を行っている障害者全体の割合は20.6%であり、具体的な対策を行っていない障害者の割合は69.5%となっている。(資料①)

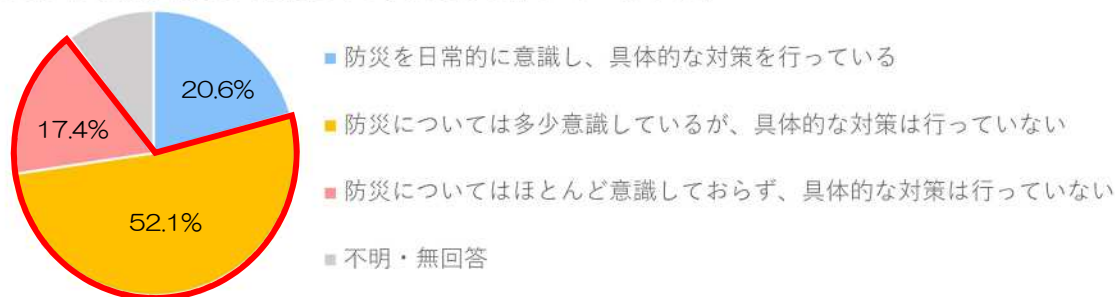
また、令和4(2022)年の調査では、災害時の自身の対応方法について「やや不安である」「とても不安である」と答えた障害者の割合は、合わせて74.1%であった(資料②)

災害時に備え、障害者への支援方法を確立し、支援者に周知していくことが求められている。

【資料①】 障害者の防災への意識・対策

(2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

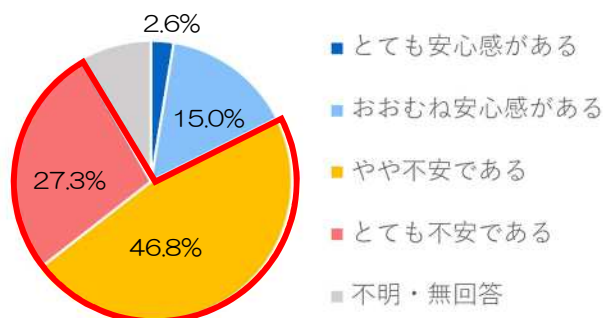
あなたは日常的に防災を意識し、何か対策を行っていますか。



【資料②】 災害時を想定した自身の対応方法への評価

(2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

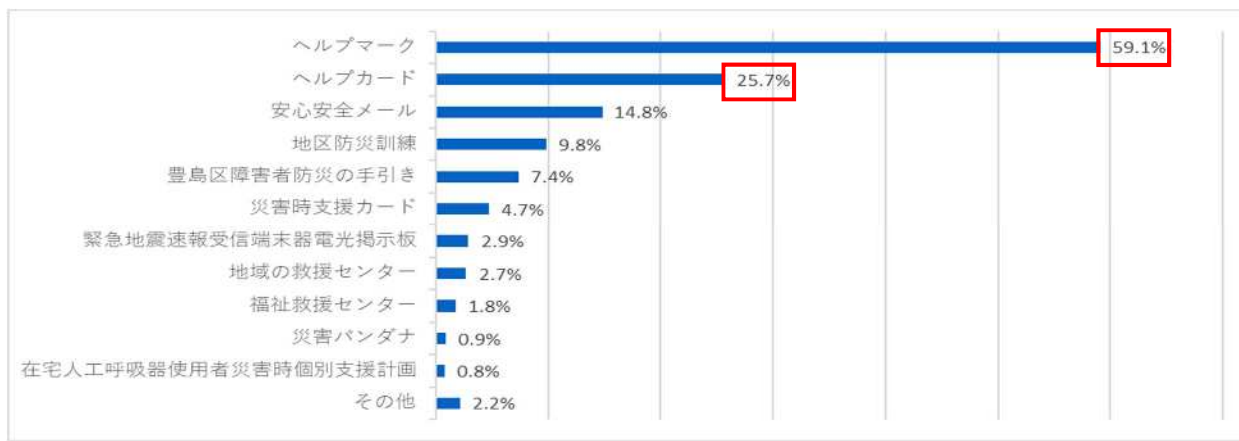
あなたは災害時を想定した自身の対応方法について、安心感がありますか



【資料③】 豊島区が行っている防災対策の認知度

(2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

令和4(2022)年の調査では、豊島区が行っている防災対策の認知度は、ヘルプマークが59.1%となっているが、ヘルプカードは25.7%となっている。本人情報や連絡先、配慮してほしいことなどが記載できるヘルプカードの普及啓発を、災害時などの有事に備えて、継続して行っていく。



2. 令和6(2024)年度の主な取組み・改善 [障害者の安全]

(1) 障害者サポート講座

令和7(2025)年1月24日 サンシャインシティ 発達・精神障害勉強会

令和7(2025)年2月6日 としま区民センター小ホール (発達障害者講座と連携実施)

令和7(2025)年3月4日 としま区民センター小ホール (発達障害者講座と連携実施)

令和7(2025)年3月11日 心身障害者福祉センター (障害者団体連合会講演会と連携実施)

障害者支援の方法を広く周知することで、区民全体への支援意識の向上を図りました。障害者への声掛けや手助け方法の学習、障害模擬体験など障害者への簡単なサポート方法を学ぶことができる区民向け講座を継続して開催しました。

またサンシャインシティ社員に向けて勉強会を実施し、精神障害者、発達障害者への理解促進をはかりました。



(2) 救援センター開設・運営訓練の視察

開催日：令和7(2025)年2月9日

会場：西池袋中学校

内容：障害当事者による防災訓練の視察

町会主体による救援センターの開設・立ち上げ及び運営訓練の様子を障害当事者が視察しました。今回の訓練では、障害者が救援センターに避難して来た場合を想定し、避難者の受付訓練も行いました。障害者の意見を今後の訓練に取り入れ、避難時に障害者が困ることのない支援体制整備を図っていきます。



(3) アニメキャラクター付きヘルプカードケースの作成

概要：ヘルプマーク・カードケースにアニメキーホルダーを付け、障害のある方に配布

配布開始：令和6(2024)年5月

作成数量：470個

さをり織りケースの配布と合わせて、アニメキーホルダー付きのケースを作成し、配布を開始しました。幅広い世代へ障害者理解の促進をはかりました。



3. 対策の実施状況 [障害者の安全]

課題 1		街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	音声による道案内	① 豊島区 ② 視覚障害者 ③ 視覚障害者を対象に、音声による道案内を提供する。 (ことばの道案内、移動支援アプリ shikAI) ④ shikAI については、令和 3(2021)年度より導入。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・ ことばの道案内ルート数 ・ shikAI ルート数	ことばの道案内 累計：196 ルート shikAI 2 ルート	ことばの道案内 累計：199 ルート shikAI 2 ルート	ことばの道案内 累計：199 ルート shikAI 2 ルート
課題 2		障害者への支援方法の周知		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2-1	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	① 豊島区 ② 区民 ③ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布活動を進めると共に、周知活動を行い、困っている障害者への手助けができるよう促す。 ④ 配布窓口 (区民事務所等) への情報共有		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・ 配布数	ヘルプマーク 1,376 枚 ヘルプカード 1,111 枚	ヘルプマーク 1,379 枚 ヘルプカード 679 枚	ヘルプマーク 1,364 枚 ヘルプカード 481 枚
2-2	障害者へのサポート	① 障害者団体、豊島区、豊島区民社会福祉協議会 ② 区民 ③ 障害者への理解を促進すると同時に、サポート方法を知り、気軽に声かけができるよう、サポート講座等を実施する。 ④ 区民ひろば等での開催		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・ 実施回数、参加人数	放送 3 回、 総再生数約 4,600 回	放送 4 回、 総再生数約 15,000 回	放送 0 回、 総再生数約 19,000 回
課題 3		災害時における障害者への自助、共助の推進		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
3-1	豊島区障害者防災の手引きの作成・配布	① 障害者団体、東京消防庁、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ② 障害者、区民 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の検討・配布する。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・ 配布数	・ 250 部	・ 500 部	・ 150 部
3-2	災害時を想定した訓練への参加	① 豊島区 ② 障害者、区民 ③ 障害当事者が中心となって訓練へ参加し、普段から災害を意識して備えをすると共に、障害者へ配慮した防災の取組を促進する。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・ 参加人数	・ 5 人	・ 実施なし	・ 10 人

4. 短中期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	移動支援アプリ shikAI アク セス数 		① 対策実施による数値 ② 視覚障害者 ③ 累計アクセス数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	割合		40	116	178		
対策 2	豊島区が行っている防災対 策で知っているもののう ち、ヘルプマークと回答し た割合 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマ ークと回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	31.5%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	割合		59.1%	—	—		
対策 3	障害者等が困っているのを 見かけたとき、声をかけれ なかった人の割合 		① アンケート調査 ② 区民 ③ 街中で障害者等が困っているの見かけたとき、声をかけられな かったと回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	22.1%	—	23.9%	—	—	25.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	割合		18.2%	—	—		
対策 4	「豊島区障害者防災の手引 き」改訂版の認知度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	20.0%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	割合		7.4%	—	—		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策5	訓練参加実績 		① 対策実施による数値 ② 障害者・安全対策委員会委員 ③ 防災訓練に参加した人数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	22 人	—	中止
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	割合		5 人	—	10 人		

5. 長期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
①障害者の外出時におけるけがの経験率 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 過去1年間において、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 3年毎					
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
割合	(34.9%)	—	18.1% (36.7%)	—	—	16.4% (35.2%)	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
割合		—	—	13.9% (41.0%)	—	—	
年		2022 再認証	2023	2024			
割合		14.0% (30.0%)	—	—			
②障害者のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎					
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
割合	(22.2%)	—	43.1% (21.7%)	—	—	40.3% (29.5%)	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
割合		—	—	45.2% (42.6%)	—	—	
年		2022 再認証	2023	2024			
割合		45.7% (35.5%)	—	—			

*括弧内は視覚障害者の割合

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
③区民のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 区民 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	19.5%	—	19.5%	—	—	18.3%
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		—	—	—	—	—
年		2022 再認証	2023	2024		
割合		22.2%	—	—		
④障害者の災害時対応想定満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合（とても安心感がある／おおむね安心感がある） ④ 3年毎				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	—	—	—	—	—	—
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		—	—	18.9%	—	—
年		2022 再認証	2023	2024		
割合		17.6%	—	—		

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 ・ヘルプマークの配布数は1,364枚、ヘルプカードの配布数は481枚となっており多くの方への配布を継続的に行っている。さをり織りケースと合わせて、アニメキャラクター付きケースの配布を開始したことで、若者層など幅広い世代の関心を高めることができた。また、サポート講座の継続的实施等により区民に障害者支援の意識が幅広く浸透してきている。 ・課題3について、日本セーフコミュニティ推進機構からの助言を受けて、課題を明確にするため、「災害時の備え、サポート方法の対策」から、「災害時における自助、共助の推進」へ変更を行った。 ・対策名について、課題に対する対策であることを明確にするため、手段3-1の「災害時における障害者への自助、共助」を「豊島区障害者防災の手引きの作成・配布」へ変更した。 ・3-2「災害時を想定した訓練への参加」の実施項目を、定量的な数値の変化を可視化できるように、「実施回数」から「参加人数」へと指標の変更を行った。 【成果指標について】 短中期成果指標について ・対策1の指標名を「移動支援アプリshikAIルート数」から「移動支援アプリ
-------------	--

指標の変化に対する説明	shikAIアクセス数」に変更したことで、より正確な利用者数を確認できるようになった。アクセス数は、2022年は40件、2023年は116件、2024年178件と毎年増加しており、街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進が進んできている。 ・対策5 訓練参加実績の指標の概要を、定量的な数値の変化を可視化できるように、「防災訓練に参加した回数」から「防災訓練に参加した人数」へ変更した。
取り組みの成果	【状況の変化】 安全対策委員会における意見 ・短中期的成果指標の対策3に「障害者等が困っているのを見かけた時に声を掛けられないかった人の割合」の項目があるが、声をかけられなかった理由も調査してもらいたい。 ・地域ごとの立ち上げも訓練の際に、障害者も参加者を含めて実施してほしい。障害も様々であり、各々の状況に配慮して、避難スペースの振り分けを考える必要がある。また、区内35カ所すべての救援センターにおいて、障害者を意識した訓練を実施すべきである。 ・高齢者の安全対策委員会と障害者の安全対策委員会とで、合同の取組みを検討してもらいたい。

7. 主な収集データ 【障害者の安全】

	名 称	対 象	内 容
①	地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査 [5年、2022年度] 【意識行動】	18歳以上3,000人 回答1,200人、 回収率40.0%	[設問]街中で障害者が困っているのを見かけたとき、どうしますか 選択肢「声をかけることができない」「どのように声をかければよいかわからない」の計
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢「とても満足」「おおむね満足」の計
②	障害者等実態・意向調査 [3年、2022年度] 【意識行動】	身体障害者 回答1,161人、 回収率48.4%	[設問]外出時、ここ1年以内に「けが」をしたことがありますか 選択肢「ある」「ない」
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢「とても満足」「おおむね満足」の計
	【傷害】		外出時におけるけがの経験

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短②	豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合	アンケート調査② [3年]
短③	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	アンケート調査① [3年]
短④	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合	アンケート調査② [3年]
長①	過去 1 年間に於いて、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合	アンケート調査② [3年]
長②	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査② [3年]
長③	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査① [3年]
長④	災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合(とても安心感がある／おおむね安心感がある)	アンケート調査② [3年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(4) 自転車利用の安全

自転車利用の安全対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況	令和 7 (2025) 年 1 月 (書面開催)	
【住民組織】 ・ 巣鴨交通安全協会 ・ 池袋交通安全協会 ・ 目白交通安全協会 ・ 巣鴨交通少年団 ・ 池袋交通少年団 ・ 目白交通少年団 ・ 豊島区高齢者クラブ連合会 ・ 小学校 PTA 連合会	【事業者、行政機関】 ・ 巣鴨警察署 ・ 池袋警察署 ・ 目白警察署 ・ 東京都第四建設事務所 ・ 小学校校長会	【豊島区】 ・ 土木担当部長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 高齢者福祉課長 ・ 障害福祉課長 ・ 子ども若者課長 ・ 保育課長 ・ 道路整備課長 ・ 庶務課長 ・ 指導課長

【取り組みの全体像】

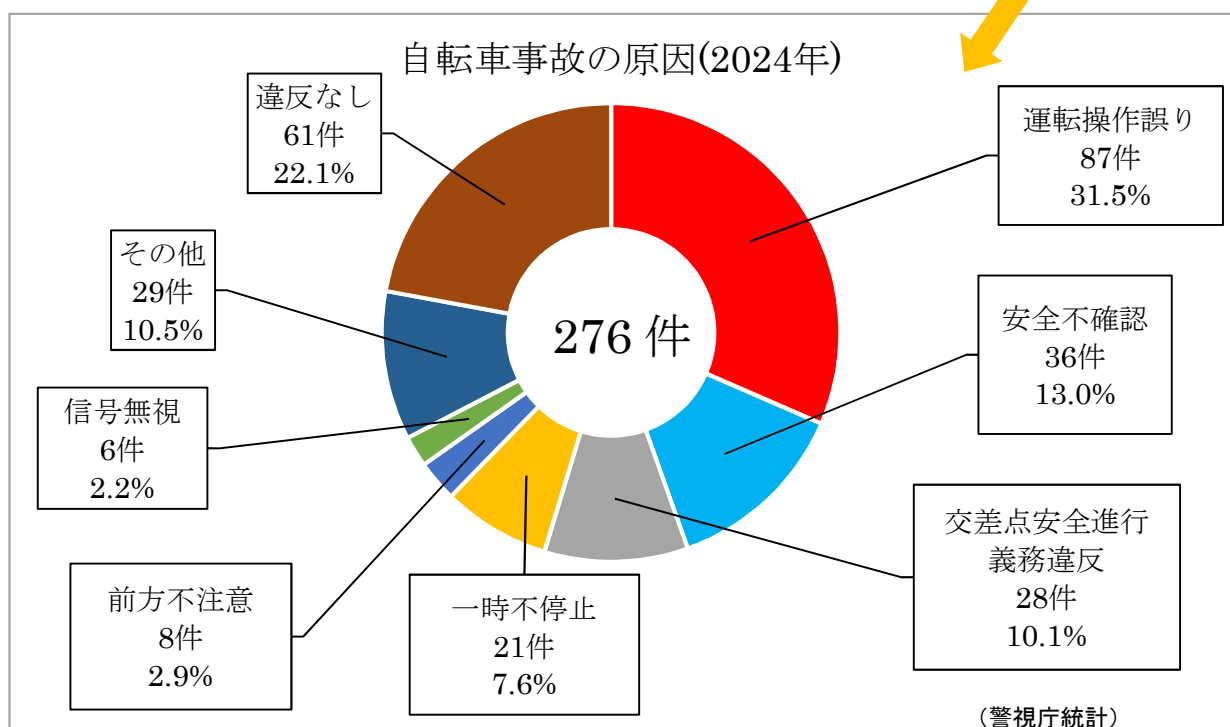
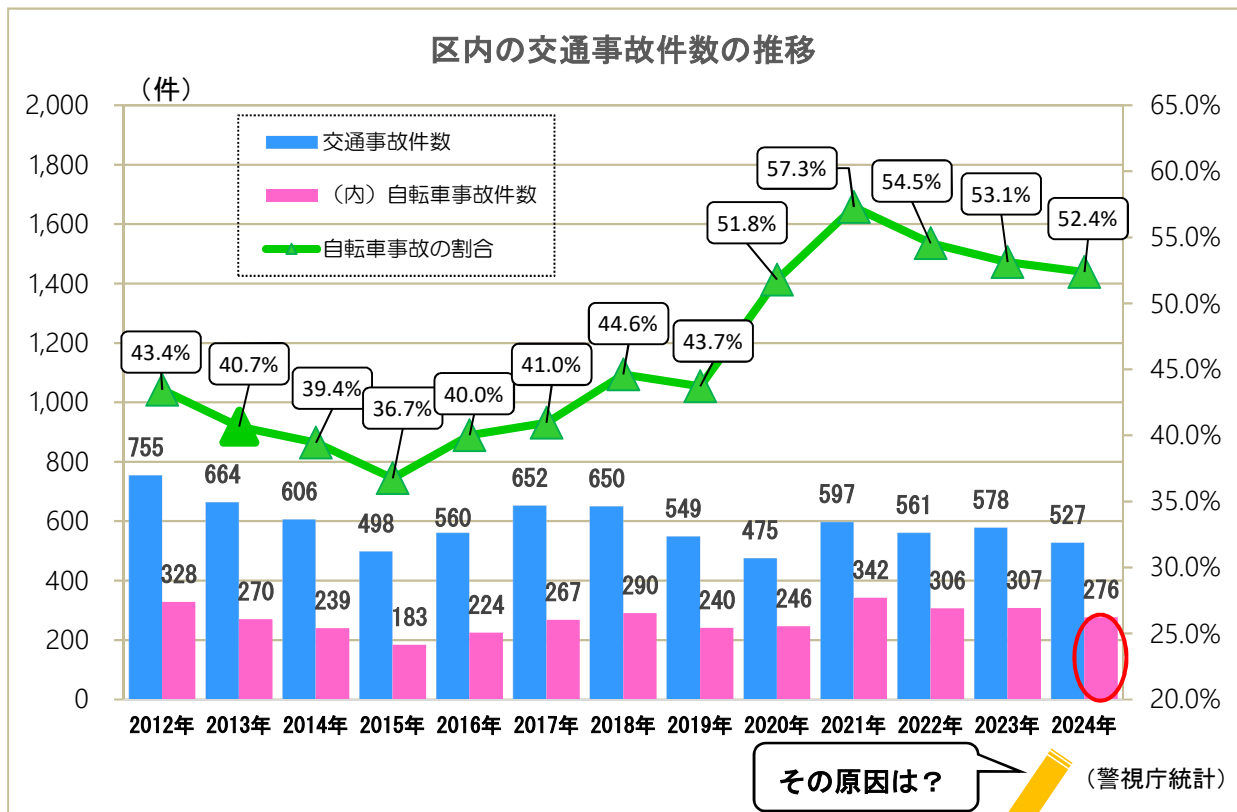
予防対象 子どもと高齢者の事故・けが

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上	1-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	①親子自転車安全利用教室の満足度 ②自転車運転ルールの遵守に対する意識	①自転車交通事故の発生件数 ②自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率
	1-2 自転車用ヘルメットの普及啓発	③子どものヘルメット着用率	
2 交通安全環境の向上	2 標識や路面表示等の新設・改修		
3 地域における危険箇所の周知	3 交通安全啓発マップの作成と普及	④交通事故発生場所等の認知度	

1. 予防対象の状況、推移 [自転車利用の安全]

(1) 交通事故件数の推移

自転車事故の件数と事故に占める割合は、平成 27(2015)年までは減少を続けたが、平成 28(2016)年から平成 30(2018)年は増加傾向にあった。令和元(2019)年にはまた減少に転じたが、令和 2(2020)年以降 5 割を超えている。

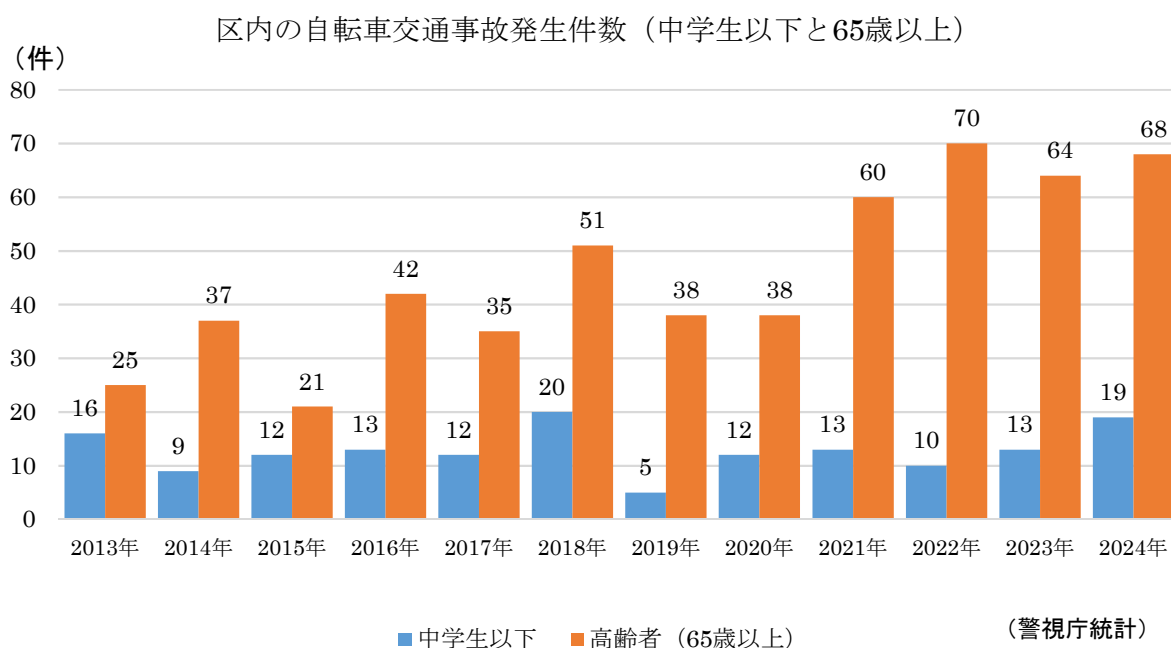


自転車側の違反による事故の原因は、「運転操作誤り」が最も多い。

(構成率は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。)

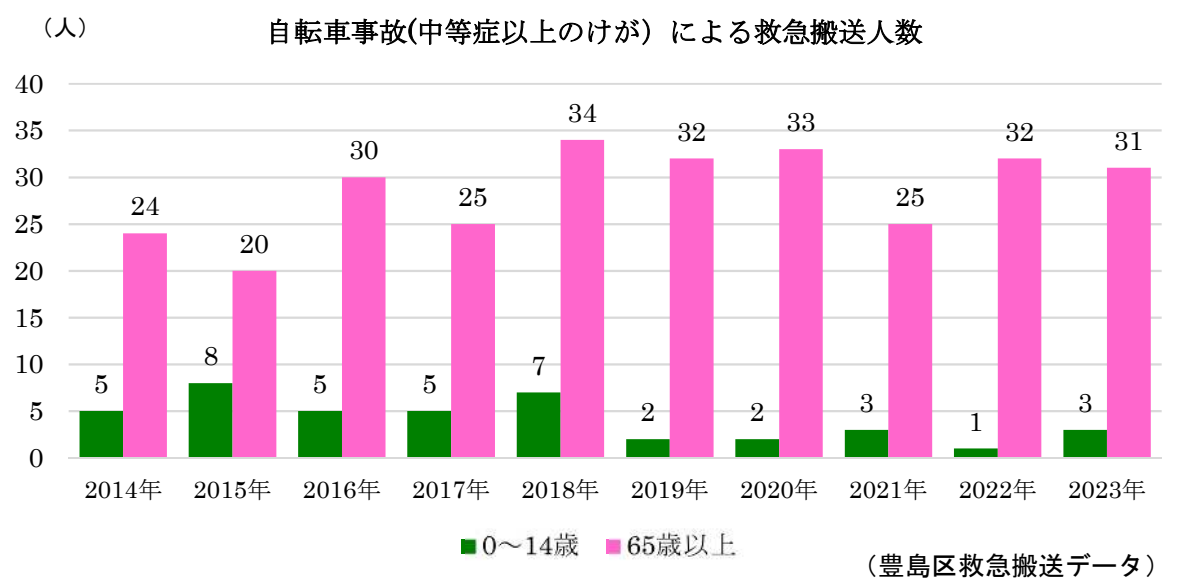
(2) 自転車交通事故の発生件数の推移

自転車交通事故の発生件数における中学生以下は平成 25(2013)年から令和 6(2024)年にかけてほぼ横ばい傾向を示している。高齢者についても、令和 4(2022)年に最多の発生件数となって以降、ほぼ横ばい傾向を示している。



(3) 自転車交通事故による救急搬送人数の推移

交通事故で「自転車乗車中」における「中等傷以上」のけがにより救急搬送された「0～14 歳」及び「65 歳以上」は、ほぼ横ばい傾向を示している。



2.令和 6(2024)年度の主な取組み・改善 〔自転車利用の安全〕

(1) 自転車安全利用路上啓発活動拡大 NEW

【目的】自転車の交通安全ルール・マナーの普及啓発のため

【概要】区主催の自転車安全利用路上啓発活動に加え、毎月10日の「東京都交通安全日」に実施する警察署主催の啓発活動に参加

【実施期間】令和 6(2024)年 4 月から開始

変更前は主に毎年 10 月の東京都駅前放置自転車クリーンキャンペーン時期に合わせて放置自転車対策と合同で区内の主要駅前での啓発活動及び歩行者専用のウイロードを通行する自転車に対して管内の警察署と協働で啓発活動を実施していました。令和 4(2022)年のセーフコミュニティ再々認証現地審査の際に、路上啓発活動の拡大について検討するとしていましたが、今年度から「東京都交通安全日」の啓発活動も開始し、活動の拡大が実現しました。



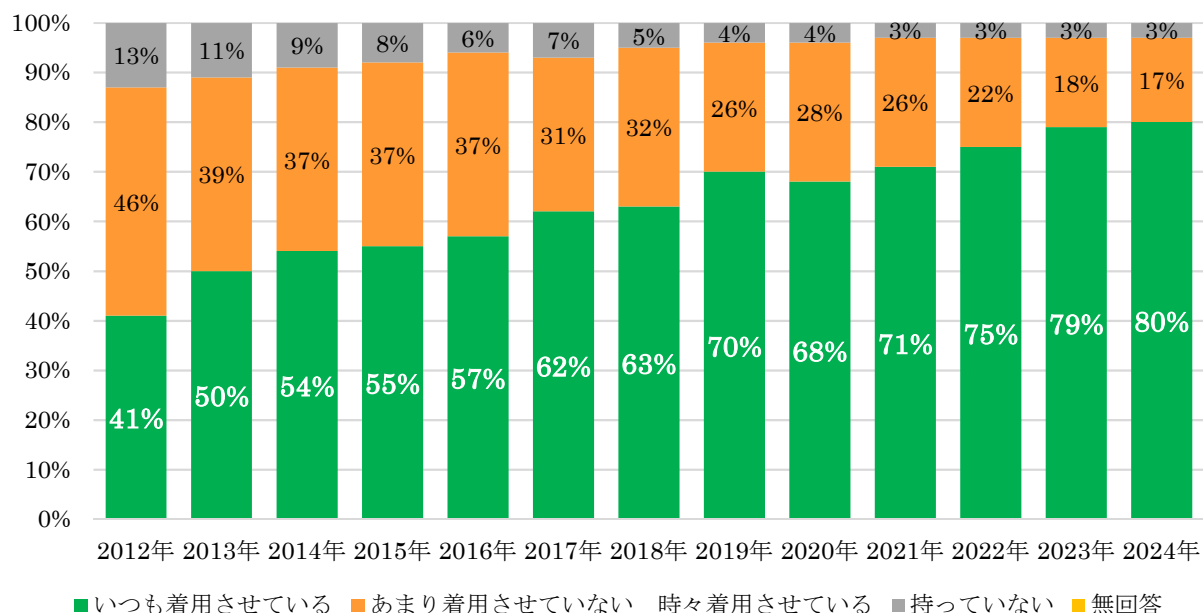
(2) ヘルメット着用率アンケートの実施

【目的】ヘルメット着用率から子ども用ヘルメットの普及状況を把握するため。

【概要】区内の保育園（公設公営 16 園、公設民営 2 園、私立認可保育所 75 園）に通う幼児の保護者を対象としたアンケート調査

【実施期間・回答数】令和 6(2024)年 4 月 11 日～6 月 7 日 4,092 人回答

お子さんを自転車に乗せるときヘルメットを着用させていますか？



(小数点以下四捨五入)

＜区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園での保護者アンケート結果＞

「いつも着用させている」と答えた割合が令和 5(2023)年の 79%から 80%に増加しました。

(3) 区公式 SNS による交通安全情報配信 **NEW**

【目的】自転車安全利用をはじめとした交通安全啓発のため。

【概要】区公式 X (旧 Twitter) で交通安全情報を配信

【実施期間】令和 6(2024)年 4 月から開始

平成 26 (2014) 年からメール配信サービス「豊島区安全・安心メール」による交通事故情報の配信を開始しました。
さらに、令和 2(2020)年の新型コロナウイルス感染拡大を機に、「対面によらない」交通安全啓発事業を検討後、区公式 SNS による情報配信が可能になったため、令和 6 (2024) 年から区公式 X (旧 Twitter) で交通安全情報の配信を開始しました。



3. 対策の実施状況 [自転車利用の安全]

課題 1		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1-1	路上啓発活動や交通安全教室の実施	① 区、警察、交通安全協会、交通安全活動推進委員協議会、鉄道事業者、商店街、事業所、小中学校 P T A、高齢者クラブ、町会 ② 区民、自転車利用者 ③ 街頭で自転車の安全利用を呼び掛けるチラシの配布等による啓発活動を実施するとともに、高齢者、親子、中学生向けの各種交通安全教室を行う。 ④ 警察主催で実施している毎月 10 日の「東京都交通安全日」の啓発活動に区も参加。 NEW		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (12 月末現在)
	・街頭啓発キャンペーン 延べ参加人数 グッズ配付数	22 回 543 名 4,234 セット	15 回 324 名 2,892 セット	20 回 327 名 2,376 セット
	・マナー・ルール巡回指導 ウイロード 池袋駅周辺	147 日、275,276 台 146 日、1,784 台	142 日、222,724 台 150 日、794 台	105 日、160,952 台 117 日、530 台
	・区民ひろばでの教室 高齢者交通安全研修会 子育て世代交通安全研修会	21 回、447 名参加 21 回、454 名参加	22 回、513 名参加 22 回、524 名参加	23 回、573 名参加 19 回、408 名参加
	・親子自転車安全利用教室 (豊島自動車練習所)	※中止	※中止	※中止
	・スケアード・ストレイト方式 による自転車教室 (中学生)	※3 校 856 名参加	※3 校 934 名参加	※2 校 641 名参加

課題 1		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-2	自転車用ヘルメットの普及啓発	① 区、東京都自転車商協同組合豊島支部、警察 ② 2023 年 7 月 10 日まで：13 歳未満の幼児・児童及び 65 歳以上の高齢者 2023 年 7 月 11 日以降：全年齢層の区民 ③ 自転車用ヘルメットの購入をする際に、購入費用の一部を助成する。 ④ 特になし		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (11 月末現在)
	・購入補助数 幼児児童用一般（2,000 円） *2012 年 5 月 7 日から開始 親子自転車安全教室参加者 （3,000 円） *2012 年 5 月 7 日から開始 高齢者（2,000 円） *2019 年 11 月 1 日から開始 13 歳以上 64 歳まで （2,000 円） *2023 年 7 月 11 日から開始	461 件 3 件 98 件 —	469 件 1 件 454 件 147 件	371 件 — 89 件 126 件
課題 2		交通安全環境の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2	標識や路面標示等の新設・改修	① 区、警察 ② 道路 ③ 事故を防止するため、路面表示やカーブミラー、立て看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う。 ④ 特になし		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (12 月末現在)
	・白線工事（修繕） ・スクールゾーン表示 （新規、修繕） ・カーブミラー、案内標識設置 （新規、修繕）	56 件、 12.7 km 5 か所 252 件	35 件、 15.1 km 4 か所 183 件	25 件、 9.5 km 0 か所 120 件

課題 3		地域における危険箇所の周知			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
3	交通安全啓発マップの作成と普及	① 区、警察、交通安全協会 ② 区民、小学生 ③ 交通安全気付きマップを地域（地区）で作成し、配布する。また、区内における過去 2 年分の交通事故発生地点等について、地図を作成し配布する。 ④ 特になし			
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (12 月末現在)	
	・交通安全気付きマップの作成 ・交通事故発生地点マップ配布数 ・交通事故発生地点マップ配布施設数 各地区の拡大版マップ ・安全・安心メールによる事故情報の発信	— 3,000 部 276 施設 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 6,485 名	— 3,000 部 274 施設 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 6,572 名	— 3,000 部 268 施設 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 6,854 名	

4. 短中期的成果指標の確認〔自転車利用の安全〕

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1 2	① 自転車運転ルールの遵守に対する意識 高める	① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民（5,000 人） ③ ルールを遵守していると思う割合 ④ 原則 3 年毎						
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
		ルール遵守	24.1%	－	－	－	－	18.0%
		年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
		ルール遵守		－	－	18.6%	－	－
		年度		2022 再認証	2023	2024		
	ルール遵守		23.5%	－	－			

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-1 2	② 親子自転車安全利用教室の満足度 	① アンケート調査 ② 親子自転車安全利用教室に参加した保護者 ③ 「おいに満足」、「満足」と回答した割合の計 ④ 毎年					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	講義内容（座学）	—	—	—	—	—	—
	実技指導	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	講義内容（座学）		—	93.3%	90.0%	—	—
	実技指導		—	91.1%	100%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	講義内容（座学）		—	—	—		
	実技指導		—	—	—		

※2020 年以降 2024 年まで新型コロナウイルス感染拡大の影響により、親子自転車安全利用教室は中止したため、アンケートは未実施。

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-2	③ 子どものヘルメット着用率 	① アンケート調査 ②・区立小学校児童 ・区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園に在園する乳幼児の保護者 ③・小学生自身が運転する場合の着用率 ・乳幼児を自転車に乗せる際にヘルメット着用させている親の割合 ④小学生 原則3年毎 乳幼児 毎年					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	小学生	—	—	25.3%	—	—	—
	乳幼児	—	41.0%	50.0%	54.0%	55.0%	56.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	小学生		—	35.2%	—	—	39.3%
	乳幼児		62.4%	62.9%	69.9%	68.4%	71.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	小学生		—	—	48.3%		
	乳幼児		75.5%	79.3%	79.7%		
対策 3	④ 交通事故発生場所等の認知度 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民（5,000人） ③ 周辺で交通事故発生場所、危ないと思われる場所の認知度 ④ 3年毎					
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	認知度	—	—	45.3%	—	—	45.8%
	年度		2017 再認証	2018	2019※	2020	2021
	認知度		—	—	50.8%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	認知度		52.9%	—	—		

※2019 年 4 月、区内で重大な交通事故が発生し報道された影響により、区民の交通事故発生場所等の認知度が上がったと推測される。

5. 長期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
① 自転車交通事故の発生件数 			① 統計資料 (警察統計) ② 区内の交通事故 ③ 自転車に関する交通事故 ④ 毎年				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
中学生以下	28 件	23 件	16 件	9 件	12 件	13 件	
65 歳以上	48 件	46 件	25 件	37 件	21 件	42 件	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
中学生以下		12 件	20 件	5 件	12 件	13 件	
65 歳以上		35 件	51 件	38 件	38 件	60 件	
年		2022 再認証	2023	2024			
中学生以下		10 件	13 件	19 件			
65 歳以上		70 件	64 件	68 件			
② 自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率 			① 救急搬送データ ② 自転車乗車中における中等症以上のけがにより救急搬送された 0～14 歳及び 65 歳以上の人数 ③ ・発生人数 ・人口 1 万人あたりの受傷者数 ④ 毎年				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
0～14 歳	6 人 2.6 人/万人	7 人 3.1 人/万人	4 人 1.7 人/万人	5 人 2.1 人/万人	8 人 3.3 人/万人	5 人 2.0 人/万人	
65 歳以上	30 人 5.8 人/万人	28 人 5.2 人/万人	30 人 5.5 人/万人	24 人 4.3 人/万人	20 人 3.5 人/万人	30 人 5.2 人/万人	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
0～14 歳		5 人 2.0 人/万人	7 人 2.7 人/万人	2 人 0.8 人/万人	2 人 0.8 人/万人	3 人 1.2 人/万人	
65 歳以上		25 人 4.3 人/万人	34 人 5.9 人/万人	32 人 5.6 人/万人	33 人 5.8 人/万人	25 人 4.4 人/万人	
年		2022 再認証	2023	2024			
0～14 歳		1 人 0.4 人/万人	3 人 1.1 人/万人	集計中			
65 歳以上		32 人 5.6 人/万人	31 人 5.5 人/万人	集計中			

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 ・「道路交通法」の改正に伴い、令和6年11月1日から自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」（「ながらスマホ」）の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされた。 このため、あらためて自転車の交通ルールについてより多くの区民及び来街者に周知が必要となった。 今まで区内の「主要駅前」で自転車安全利用の路上啓発活動を実施していたが、警察署が定めた「自転車指導啓発重点地区・路線」において実施する毎月10日の「東京都交通安全日」の啓発活動にも参加する等、より一層周知していく。 【成果指標について】 ・三年に一度実施している小学生の自転車用ヘルメットの着用率（短中期指標）は、平成25(2013)年の認証時は25.3%であったが、令和6(2024)年は48.3%まで上昇した。これは、小学校における自転車安全利用教育が徹底されていること、保護者が自転車に子どもにヘルメットを着用させることが習慣化してきていること、地域住民や警察等とともに実施するキャンペーン活動等において周知に力を入れたことによるものと考えられる。 さらに、「道路交通法」が令和5(2023)年4月1日に改正され、自転車に乗る時はヘルメットの着用が努力義務化となったことによるものと考えられる。
取り組みの成果	【意識や知識の変化】 ・区民ひろばで実施している高齢者及び子育て世代対象の交通安全研修会の参加者にアンケートを実施したところ、研修の内容について「安全対策について、子どもができてからさらに気になっていたので、このような機会があると助かる。」「普段気が付かないことを勉強できた。」「わかりやすく注意点を知らせてもらい役に立った。」という感想があった。 また、「自転車のマナーが悪い人が多いが、交通安全のビデオを見て自分も反省することがあった。」「もらった資料を娘家族、孫家族にもしっかり読ませたい。」「飼い犬の首輪にも反射材をつけようと思う。」といった感想も見られた。

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「交通事故」と判別された区内在住の者
	警察統計（交通事故） [1年]	・区内発生事故	・「中学生以下」及び「65歳以上」の交通事故発生について集計
①	協働に関する区民意識調査 [3年] 【意識行動】	・区内に2年以上在住する18歳以上の区民5,000人無作為抽出	[設問]お住まいの地域で、道路交通法で決められている自転車の運転ルールは守られていると感じていますか。 選択肢「よく守られている」「だいたい守られている」の割合の計
		・直近2022年度	[設問]お住まいの周辺で、交通事故発生場所、危ないと思われる場所があることを知っていますか。 選択肢「複数の具体的な場所を知っている」「一つは具体的な場所を知っている」の計
②	親子自転車安全利用教室参加者アンケート [1年] 【意識行動】	・親子自転車安全利用教室参加者 ・直近2019年度	[設問]講義内容（座学）・実技指導の感想は？ 選択肢「おおいに満足」「満足」の割合の計
③	ヘルメット着用に関するアンケート（小学校） [原則3年] 【意識行動】	・区立学校の児童 1,724名	[設問]自転車に乗るときヘルメットをつけていますか 選択肢「いつも着けている」
④	ヘルメット着用に関するアンケート（保育園）[1年] 【意識行動】	・区立保育所等保護者 4,092名	[設問]お子さんを自転車に乗せるとき、ヘルメットを着用させていますか 選択肢「いつも着けている」
⑤	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した人数	・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・「0～14歳」及び「65歳以上」について集計

8. 成果指標と収集データの対応関係〔自転車利用の安全〕

成 果 指 標			データ収集方法
短①	自転車運転ルールの遵守に対する意識		アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短②	親子自転車安全利用教室の満足度		アンケート調査 [1年] 【意識行動】
短③	子どものヘルメット着用率	小学校	アンケート調査 [原則3年] 【意識行動】
		保育園	アンケート調査 [1年] 【意識行動】
短④	交通事故発生場所等の認知度		アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	自転車交通事故の発生件数	中学生以下	警察統計
		65歳以上	
長②	自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率		救急搬送データ [1年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(5) 繁華街の安全

繁華街の安全対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況

2 月 20 日 (予定)

【住民組織】

- ・池袋西口駅前環境浄化推進委員会
- ・池袋西地区環境浄化推進委員会
- ・池袋東地区環境浄化推進委員会
- ・大塚駅前環境浄化推進委員会
- ・豊島区観光協会
- ・巣鴨防犯協会
- ・池袋防犯協会
- ・目白防犯協会
- ・巣鴨母の会
- ・目白母の会
- ・豊島区町会連合会
- ・日本ガーディアンエンジェルス
- ・青少年育成委員会連合会
- ・豊島防火防災協会
- ・池袋組織犯罪根絶協会
- ・池袋西口商店街連合会
- ・公募委員

【事業者、行政機関】

- ・巣鴨警察署
- ・池袋警察署
- ・目白警察署
- ・豊島消防署
- ・池袋消防署

【豊島区】

- ・危機管理監[委員長]
- ・防災危機管理課長
- ・危機管理担当課長
- ・生活産業課長
- ・環境保全課長
- ・土木管理課長
- ・治安対策担当課長

【取組みの全体像】

予防対象 池袋繁華街地区における犯罪・暴力によるけが

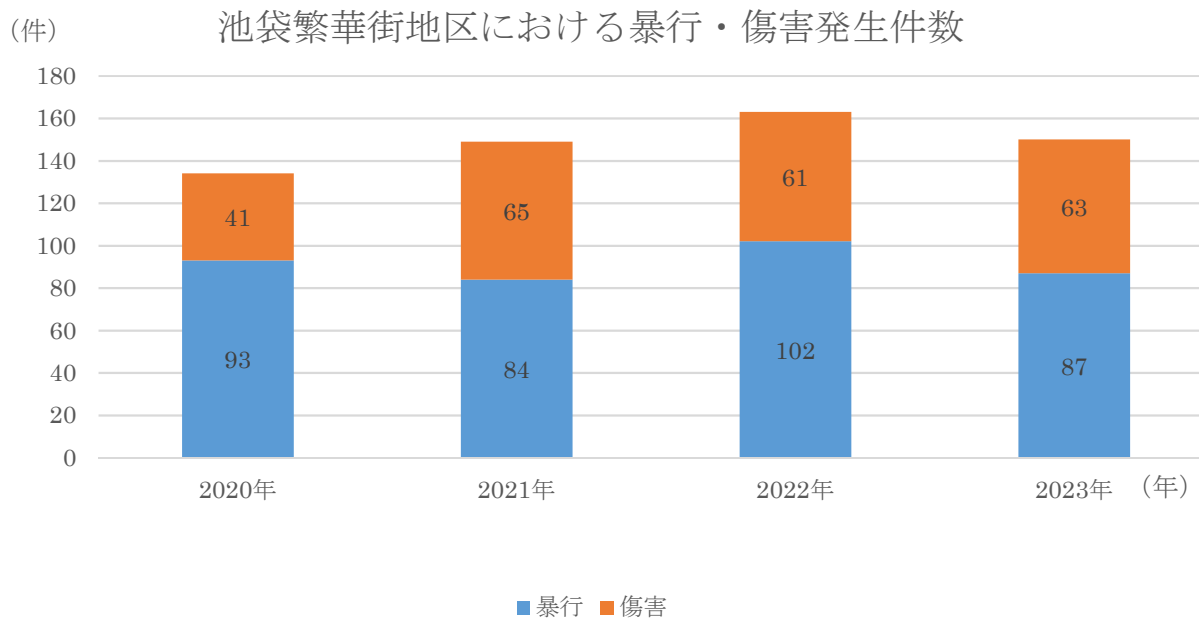
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
犯罪・暴力を許さない環境	1 環境浄化パトロール活動	① 刑法犯認知件数	① 暴行・傷害の発生件数
	2 青色防犯灯付パトロール車による巡回	② 池袋繁華街地区の安心感	② 犯罪・暴力等による救急搬送件数
	3 池袋駅西口駅前広場対策		

1. 予防対象の状況、推移 [繁華街の安全]

(1) 暴行・傷害の発生状況

池袋繁華街地区における暴行・傷害の発生件数（合算値）は昨年比で微減となっている。

※池袋繁華街地区 ～ 東池袋1丁目・3丁目、南池袋1丁目・2丁目、西池袋1丁目・3丁目、池袋2丁目

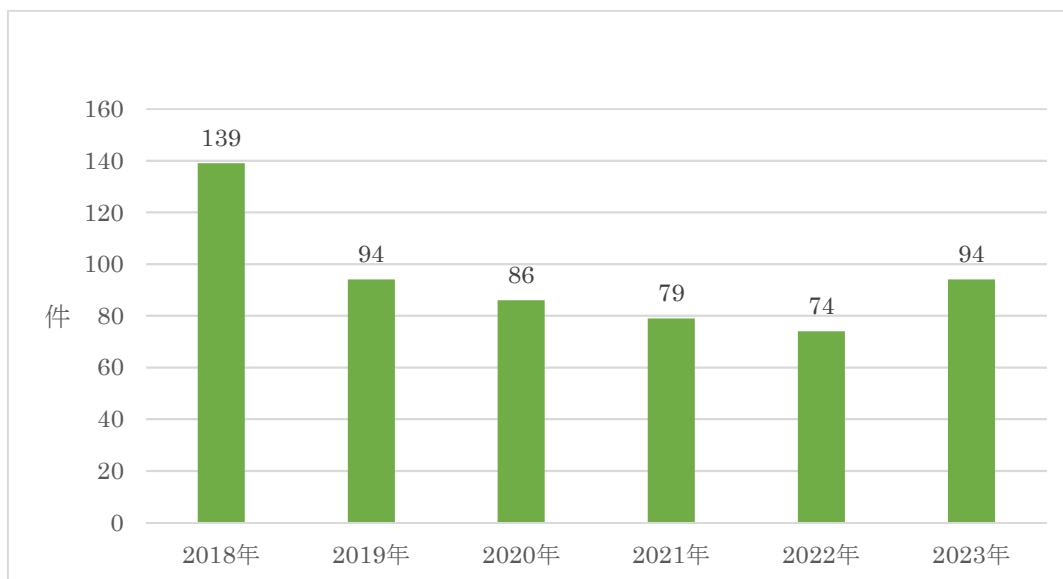


(出典：警察統計)

(2) 犯罪・暴力による救急搬送件数

池袋繁華街地区における暴力等の加害により救急搬送された件数は、平成 29(2017)年度から減少を続けていたが、令和 5 (2023) 年度は 5 年ぶりに増加に転じた。

池袋繁華街地区において暴力・加害により救急搬送された件数



(出典：救急搬送データ)

2. 令和 6(2024)年度の主な取組み 〔繁華街の安全〕

(1) 環境浄化パトロールの更なる推進

【目的】池袋駅周辺の有害環境浄化のため

【概要】池袋駅周辺地区における有害環境（客引き、違法路上看板、路上喫煙）抑止のため、町会、商店会、警察、関係団体、区が一体となってパトロールを実施。令和 2(2020)年から新型コロナウイルス感染拡大のため実施回数を縮小していたが、令和 5(2023)年度は大幅に回復した。令和 6(2024)年度は実施回数を維持しながら、学生と連携したパトロールを実施する等、参加者の拡大を図った。



3. 対策の実施状況 〔繁華街の安全〕

課題		犯罪・暴力を許さない環境		
対策名		(①実施関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	環境浄化パトロール活動	① 環境浄化団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、違法路上看板、路上喫煙、放置自転車）、各種犯罪（暴行・傷害） ③ 環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた周知活動を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染拡大のため縮小していたが、大幅に回復。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・パトロール実施回数、参加延べ人数	38 回、909 人	104 回、2,424 人	72 回、1,577 人
2	青色防犯灯付パトロール車による巡回	① 委託警備員 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、路上喫煙）、各種犯罪（暴行・傷害・特殊詐欺等） ③ 対策員（青パト乗務員）が区民・来街者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施 ④ 多方面からの要望に応える効果的な運行		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・対策隊員配置態勢	24 時間 365 日運行	24 時間 365 日運行	24 時間 365 日運行
3	池袋駅西口駅前広場対策 (2020 年度より実施)	① 関係団体（商店会、町会等）、警察、区、委託警備員 ② 池袋駅西口駅前広場における有害環境（飲酒、路上喫煙、長居、寝そべり行為） ③ 対策員（委託警備員）が区民・来街者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施。また、警察と連携した各種犯罪被害防止キャンペーンを実施。 ④ 根気強い指導・声掛けによる各種迷惑行為の防止		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・対策隊員配置態勢	常時 2～3 名配置 (24 時間 365 日配置)	常時 2～3 名配置 (24 時間 365 日配置)	常時 2 名配置 (24 時間 365 日配置)

4. 短中期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1・2・3	①刑法犯認知件数 		① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区に限定 ③ 刑法犯認知件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知件数	3,232 件	2,911 件	3,000 件	2,936 件	2,704 件	2,289 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知件数		2,331 件	2,181 件	1,950 件	1,424 件	1,587 件
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	認知件数		1,443 件	1,599 件	集計中		
対策 1・2・3	②池袋繁華街地区の安心感 		① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民 (5,000 人) 有効回答者数 1,884 (2022 年度調査) ③ 「協働のまちづくりに関する区民の意識調査報告書」内、池袋駅周辺 (繁華街) の治安について『安心感がある』と回答した人の割合を算出 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感	—	—	31.6%	—	—	22.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	安心感		—	—	25.6%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	安心感		29.3%	—	—		

5. 長期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
①暴行・傷害の発生件数 			① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区 ③ 暴行・傷害発生件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発生件数	179 件	184 件	209 件	176 件	184 件	177 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発生件数		173 件	161 件	155 件	134 件	149 件
	年		2022 再認証	2023	2024		
	発生件数		163 件	150 件	集計中		
②犯罪・暴力等による救急搬送件数 			① 救急搬送データ ② 池袋繁華街地区 ③ 暴力・加害によるけがにより救急搬送された件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	131 件	147 件	161 件	179 件	169 件	158 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	搬送件数		173 件	139 件	94 件	86 件	76 件
	年		2022 再認証	2023	2024		
	搬送件数		74 件	94 件	集計中		

6. 取組みの評価 [繁華街の安全]

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況と指標の関連性】 ・コロナ禍で環境浄化パトロールの実施を縮小していた令和 4(2022)年度と比較して、令和 5 (2023) 年度の実施回数は大幅に増えたが、令和 6 (2024) 年度は更に実施回数、参加者数ともに昨年同期比を上回っている。 ・また、これまでパトロールの主な参加者は町会や商店会等であったが、大学生と連携したパトロールを実施し、参加者の多様化による持続可能な治安対策を推進した。 ・暴行・傷害の発生件数の微減は、長年にわたる環境浄化パトロールの持続的効果のほか、警察、行政等による取組の成果により、一定水準に抑制しているものと考えられる。 ・繁華街の安全・安心に資する各種取組みについて、区ホームページや安全安心メール、X (旧 Twitter)、区広報誌等、様々な媒体による体感治安の向上に寄与する情報を適時発信している。
取組みの成果	【環境浄化による治安環境の向上】 ・継続的な環境浄化パトロールの実施により、客引きや違法看板等が減少し、良好な治安環境を醸成したことで、繁華街における各種犯罪の減少に成果をあげた。 ・区民より、「街の方々が区や警察と一緒にパトロールをしているところを見かけた。そういった活動を見ると安心感がある。」という意見があり、官民一体となったまちの安全安心に対する取り組みを区民にアピールするとともに、体感治安の向上に成果を上げることができた。 ・継続的にパトロールを実施している防犯ボランティア団体に対して、東京都から表彰があり、地域団体による自主的な防犯活動への気運が高まった。

7. 主な収集データ [繁華街の安全]

	名 称	対 象	内 容
	警察統計（犯罪等）[1 年]	池袋繁華街地区 (東池袋 1・3、南池袋 1・2、西池袋 1・3、池袋 2)	刑法犯認知件数 暴行・傷害の発生件数
①	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2022] 【意識行動】	・18 歳以上の区民 5,000 人 無作為抽出 ・郵送 ・回収率 37.7%	[設問]池袋駅周辺（繁華街地区）の体感治安について 選択肢「とても安心感がある」「やや安心感がある」の割合の合計値『安心感がある』。
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・繁華街で「加害」による事故やけがにより救急搬送された人	池袋繁華街地区で「加害」による事故やけがにより受傷し、救急搬送された人の合計値。 (2011 年～2023 年)

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	刑法犯認知件数	警察統計 [1 年]
短②	池袋繁華街地区の安心感	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
長①	暴行・傷害の発生件数	警察統計 [1 年]
長②	犯罪・暴力等による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(6) 地震災害の防止

地震災害の防止対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況

7 月 24 日

1 月 29 日

【住民組織】

町会連合会
豊島区高齢者クラブ連合会
豊島消防団、池袋消防団
豊島区民生委員児童委員協議会
池袋本町新しいまちづくりの会
東池袋地区 補助第 81 号線沿道まちづくり協議会
上池袋地区まちづくり協議会
池袋駅周辺エリア防災対策協議会
池袋駅周辺混乱防止対策協議会
東京都建築士事務所協会豊島支部
東京都宅地建物取引業協会豊島区支部
全日本不動産協会豊島文京支部
東京都マンション管理士会城北支部

【事業者、行政機関】

豊島区民社会福祉協議会
豊島消防署、池袋消防署

【豊島区】

危機管理監
総務部長
都市整備部長
地域まちづくり担当部長
セーフコミュニティ推進室長
防災危機管理課長
危機管理担当課長
地域区民ひろば課長
福祉総務課長
地域まちづくり課長
建築課長
建築審査担当課長

【取組みの全体像】

予防対象 地震発生直後における死傷

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 木造住宅密集地域の改善	1 住民参加の防災まちづくり	① 不燃領域率 ② 建築物の耐震化率	① 地震被害による死傷者数
2 各家庭での居室内の安全性確保	2 家具転倒防止等防災知識の普及啓発	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	
3 住民による初期対応力の向上	3-1 地域防災訓練の実施	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実動訓練）への参加率	
	3-2 合同防災訓練の実施	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	
4 避難支援体制の整備	4 高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率（2021 年度まで） ⑦ 「救援センター」の認知度	
5 池袋駅周辺の混乱防止	5-1 災害発生時行動ルール の普及・啓発	⑧ 一斉帰宅抑制ルールの理解度 ⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	
	5-2 帰宅困難者対策の連携強化	⑩ 事業所等との連携協力協定の締結数	

1. 予防対象の状況、推移〔地震災害の防止〕

(1) 首都直下地震による建物被害の想定

首都直下地震等による東京の被害想定（令和 4(2022)年 5 月、東京都防災会議地震部会）では、4,752 棟の全半壊、745 棟の火災焼失が想定されている。

〔都心南部直下地震、震度：M7.3、気象条件：冬 18 時、風速 8m/s〕

①ゆれ・液状化・急傾斜地崩壊による建物被害

豊島区		内訳		
		ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊
全 壊	816 棟	794 棟	22 棟	0 棟
半 壊	3,936 棟	3,831 棟	105 棟	0 棟
計	4,752 棟	4,625 棟	127 棟	0 棟

②火災延焼による建物被害

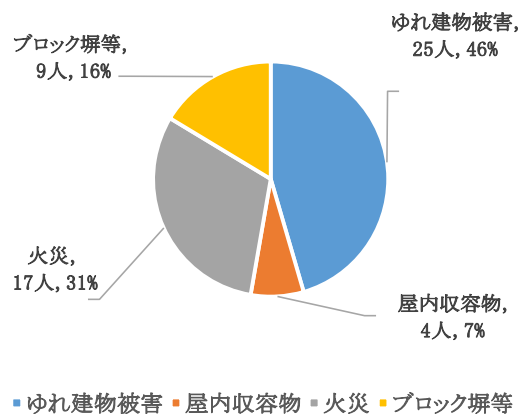
豊島区	
出火件数	8 件
焼失棟数（建物倒壊を含む）	745 棟

(2) 首都直下地震による人的被害の想定

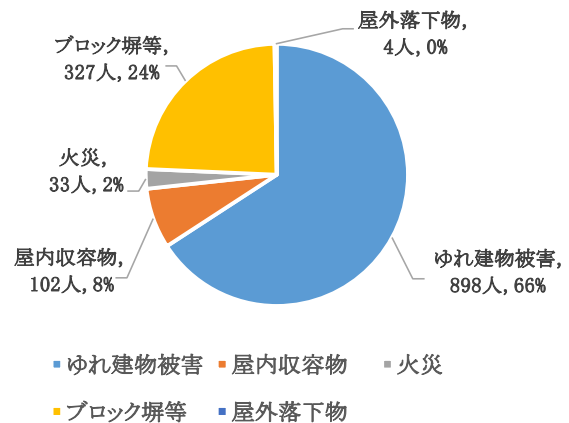
① 死者 55 人

②負傷者 1,364 人

死者数内訳



負傷者数内訳



(3) 帰宅困難者発生数

128,014 人

出典：東京都防災会議地震部会「首都直下地震等による東京の被害想定」令和4(2022)年5月公表より

(4) 地域危険度（町丁目別の火災危険度の状況）



出典：東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」令和4(2022)年9月発表より

2. 令和 6(2024) 年度の主な取組み・改善 [地震災害の防止]

(1) 木造住宅密集地域における不燃領域率改善の取組み

【目的】災害危険度の高い木造住宅密集地域の不燃領域率を 70%に高めることで、「燃えない・燃え広がらないまち」を作る。

【概要】燃えやすい建物の建替えを促すために老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物の建築に要する費用の一部を助成する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、池袋本町・上池袋地区、補助 26・172 号線沿道地区、補助 81 号線沿道地区、雑司が谷・南池袋地区

不燃領域率とは

市街地の「燃えにくさ」を表す指標のことです。燃えにくい建築物の面積や、道路・公園等の施設面積、空地の状況から算出します。不燃領域率が 60 %以上に達すると、延焼による焼失率は 0%に近づき、延焼が抑制され则认为られ、 70 %を超えると延焼による焼失率はほぼ 0%となります。



(2) 感震ブレーカーの普及

【目的】災害に強いまちを目指す。

【概要】地震の際に電気を遮断し通電火災を防止する、感震ブレーカーの設置事業促進を行い、延焼の恐れのある密集市街地における普及率 50%を目標とする。

【対象地域・対象家屋・対象数】火災危険度 4 以上の地域・耐火造を除く全家屋・7,310 棟

令和元(2019)年度：南長崎 3 丁目地区他 9 地区を対象

対象件数 836 棟（戸別訪問世帯） 助成件数 890 件（累計）

令和 2 (2020) 年度：火災危険度 4 以上の地域を対象

対象件数 6,632 棟 助成件数 967 件（累計）

令和 3 (2021) 年度：火災危険度 4 以上の地域を対象

対象件数 6,632 棟 助成件数 1,500 件（累計）

令和 4 (2022) 年度：火災危険度 4 以上の地域を対象

対象件数 7,310 棟 助成件数 2,324 件（累計）

令和 5 (2023) 年度：火災危険度 4 以上の地域、不燃化特区地域を対象

【火災危険度 4 以上の地域】対象件数 7,310 棟 助成件数 2,407 件（累計）

【不燃化特区地域】対象件数 9,383 棟 助成件数 4,002 件

※ 不燃化特区内の非耐火住宅（木造住宅）に居住する者、または同住宅を所有する者に対し、感震ブレーカーの配付を行った（令和 5 年度単年度事業）。

累 計 実 績：

【火災危険度 4 以上の地域】2,407 件（令和 6(2024)年 3 月 31 日現在）

対 象		年度別助成件数 (累計)							普及 進捗率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
池袋本町3丁目	677	325	337	338	341	451	457	-	67.5
要町1丁目	678					134	141	-	20.8
上池袋3丁目	727	0	137	139	140	261	265	-	36.5
駒込6丁目	637	0	91	95	101	188	196	-	30.8
駒込7丁目	399	0	43	47	51	51	70		17.5
東池袋5丁目	720	0	70	76	77	165	171	-	23.8
長崎2丁目	688	0	4	6	69	96	100	-	14.5
長崎3丁目	643	0	0	1	147	209	210	-	32.7
長崎4丁目	802	0	2	4	197	268	272	-	33.9
南長崎2丁目	503	0	0	0	116	116	134		26.6
南長崎3丁目	836	0	206	261	261	385	391	-	46.8
合計	7,310	325	890	967	1,500	2,324	2,407	-	32.9

※駒込 7 丁目及び南長崎 2 丁目については、令和 4 年 9 月公表「地震に関する地域危険度測定調査（第 9 回）」より火災危険度 3 以下となったため、令和 4 年度を以て対象外とした。

また、要町 1 丁目については、同調査により火災危険度 4 となったため、令和 5 年 2 月より区民配布開始。

【不燃化特区地域】 4,002 件（令和 6(2024)年 3 月 31 日現在）（令和 5 年度のみの実施）

対象		集計	普及率 (%)
町丁目	家屋		
上池袋一丁目	497	195	39.2
上池袋二丁目	567	233	41.1
上池袋四丁目	493	189	38.3
池袋本町一丁目	535	262	49.0
池袋本町二丁目	699	229	32.8
池袋本町四丁目	626	244	39.0
長崎一丁目	442	211	47.7
長崎五丁目	491	323	65.8
長崎六丁目	48	0	0.0
要町三丁目	28	10	35.7
千早四丁目	64	30	46.9
南長崎一丁目	339	123	36.3
南長崎二丁目	505	234	46.3
南長崎四丁目	541	295	54.5
南長崎五丁目	463	209	45.1
南長崎六丁目	435	284	65.3
巣鴨五丁目	603	191	31.7
駒込七丁目	386	102	26.4
東池袋四丁目	205	64	31.2
雑司が谷一丁目	660	286	43.3
雑司が谷二丁目	548	224	40.9
南池袋四丁目	208	64	30.8
合計	9,383	4,002	40.3

(3) 防災まちづくり事業の取組み

【目的】住民参加型の防災まちづくりを実施すること

【概要】まちづくり協議会を開催し、情報共有やワークショップを行い災害に強いまちづくりへの意識を醸成する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区

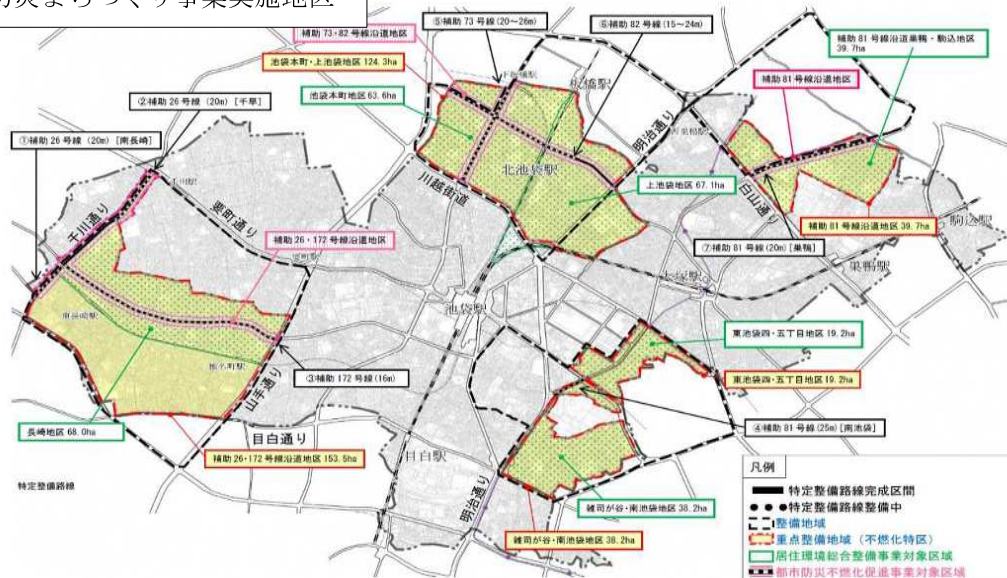
防災まちづくり事業実施地区のまちづくり協議会等

事業実施地区	協議会・懇談会名
東池袋四・五丁目地区	東池袋地区補助第 81 号線沿道まちづくり協議会
上池袋地区	上池袋地区まちづくり協議会
池袋本町地区	池袋本町新しいまちづくりの会
雑司が谷・南池袋地区	雑司が谷・南池袋まちづくりの会
長崎地区	長崎 1・2・3 丁目地区まちづくり協議会、長崎四丁目地区まちづくり協議会、長崎五丁目地区まちづくり協議会
補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区	巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会、駒込地区防災まちづくりの会

防災まちづくり事業実施地区の共同化検討団体

- ・東池袋五丁目 10 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会
- ・東池袋五丁目 21 番・22 番地区防災街区検討会
- ・東池袋四丁目 3 番地区市街地再開発準備組合
- ・長崎一丁目 1～5 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・長崎四丁目 8～12 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・長崎四丁目 26・27 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・池袋本町四丁目 1・2 番地区防災街区整備事業準備組合

防災まちづくり事業実施地区



(4) 感染症対策を前提とした救援センター開設・運営訓練

【目的】地震等の大規模災害発生時に避難する計画となっている町会を中心として救援センター周辺の住民に対し新型コロナウイルス対策を踏まえた実践的な訓練を実施し、来たる複合災害へ備える。

【訓練項目】

- (1) 救援センター開設キット取扱要領
- (2) 救援センター開設要領（安全確認、避難者受付実施要領）
- (3) 居住スペースレイアウトの設営要領
- (4) 断水時における仮設トイレ設営要領
- (5) 断水時における給水対策（応急給水栓）の操作要領



(5) 防災啓発チラシの作成

【目的】防災意識の更なる向上を図る。

【概要】住民の防災意識を啓発する契機づくりのため、日頃の備えをテーマとした普及啓発チラシを作成し、配付を行った。

【配布先】

- ・区政連絡会
- ・まちづくり協議会
- ・としま DOKI★DOKI 防災フェス
- ・救援センター開設・運営訓練
- ・区民ひろばまつり
- ・サンシャインシティ自衛消防訓練 等



3. 対策の実施状況 [地震災害の防止]

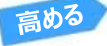
課題 1		木造住宅密集地域の改善		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	住民参加の防災まちづくり	① まちづくり協議会（住民、町会・自治会、商店街等）、国、東京都、豊島区 ② 木造住宅密集地域（居住環境総合整備事業実施地区） ③ 災害に強いまちづくりに向けたプラン提案、幅 4～6m道路の拡幅整備、公園・広場等の整備を区とまちづくり協議会が連携して行う。また、まちづくりに関する取組みを協議会から地域住民に伝えるニュースを発行し、情報共有を図る。 ④ まちづくり協議会を開催し、防災まちづくりの機運醸成を図るとともに、ワークショップ等で地域住民の意見を取り入れながら公園・広場の整備を行い、不燃領域率の向上（66.89%→67.48%）に努めた。		
実施項目		2022 年度	2023 年度	2024 年度計画
・東池袋四・五丁目地区 協議会開催 ニュース発行 81 まちづくりフェスタ		3 回(延 81 人) 1 回(各 2,300 部) 開催(約 500 人)	3 回(延 90 人) 1 回(各 2,300 部) 荒天のため中止	3 回(延 90 人) 1 回(各 2,300 部) 開催(約 400 人)
・上池袋地区 協議会開催 ニュース発行		10 回(延 48 人) 1 回(各 8,700 部)	10 回(延 53 人) 1 回(各 8,700 部)	7 回(延 40 人) 1 回(各 8,700 部)
・池袋本町地区 協議会開催 ニュース発行		4 回(延 74 人) 1 回(各 12,000 部)	4 回(延 60 人) 1 回(各 12,000 部)	4 回(延 60 人) 1 回(各 12,000 部)
・雑司が谷・南池袋地区 協議会開催 ニュース発行		4 回(延 80 人) 1 回(各 5,900 部)	3 回(延 60 人) 1 回(各 5,600 部)	4 回(延 100 人) 1 回(各 5,600 部)
・長崎地区 協議会開催 ニュース発行		6 回(延 80 人) 6 回(各 3,600 部)	6 回(延 70 人) 3 回(各 3,400 部)	6 回(延 70 人) 3 回(各 3,400 部)
・補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区 協議会開催 ニュース発行		2 回(延 50 人) 2 回(各 2,200 部)	4 回(延 50 人) 2 回(各 2,300 部)	4 回(延 50 人) 2 回(各 2,300 部)
・震災復興まちづくり訓練		新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	休止	休止（震災復興マニュアルの改訂を見据え、今後の実施計画を見直し中）

課題 1		木造住宅密集地域の改善		
対策名		対策の概要		
		実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点		
1	住民参加の防災まちづくり	① 建物所有者、東京都、豊島区 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進める。耐震診断と耐震改修について区が助成金を交付する。 ④ 今年度、占有者加算を予算化（令和 3 年度から適応） ※各助成金とも、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築されたもの		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (12 月末時点)
	・ 緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成 耐震補強設計助成 耐震改修助成	0 棟 1 棟 2 棟	0 棟 2 棟 2 棟	2 棟 1 棟 1 棟
	・ 分譲マンション 耐震診断助成 耐震補強設計助成 耐震改修助成	1 棟 1 棟 0 棟	1 棟 0 棟 1 棟	0 棟 0 棟 2 棟
課題 2		各家庭での居室内の安全性確保		
対策名		対策の概要		
		(①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2	家具転倒防止等防災知識の普及啓発	① 豊島区 ② 区民 ③ 防災講話等で家具転倒防止など防災知識の普及啓発を行う。 ④ 日頃の備えの重要性について普及啓発を行った。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (12 月末時点)
	・ 区民ひろば等での防災講話	10 か所 400 人	17 か所 595 人	13 か所 435 人
課題 3		住民による初期対応力の向上		
対策名		対策の概要		
		(①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
3-1	地域防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 初期消火訓練や避難誘導、町会指揮本部立ち上げ訓練などを行う。 ④ 初期消火訓練や応急救護訓練を行った。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (12 月末時点)
	・ 地域防災訓練実施回数 ・ 地域防災訓練参加町会数	73 回 73 町会	81 回 81 町会	41 回 41 町会

課題 3		住民による初期対応力の向上		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
3-2	合同防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 救援センターの開設・運営に特化した訓練を行う。 ④ 新型コロナを踏まえた訓練項目を取り入れた。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・合同防災訓練実施回数 ・合同防参加町会数 (延べ)	17 回 79 町会	17 回 50 町会	17 回 (予定) 77 町会 (予定)
課題 4		避難支援体制の整備		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
4	高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	① 地域防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署、警察署 ② 災害時に援護を必要とする者 ③ 災害時に援護を必要とする区民の名簿を作成する。名簿は地域防災組織、消防、警察、民生委員等と共有し、平常時は見守りや訓練に活用し、災害時には安否確認や避難誘導などに役立てる。 ④ 要援護者名簿の配付を行った。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・要援護者の名簿作成と活用	要援護者名簿更新	要援護者名簿更新	要援護者名簿配布
課題 5		池袋駅周辺の混乱防止		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
5-1	災害発生時行動ルールの普及・啓発	① 事業者等、東京都、豊島区 ② 区民、来街者等 ③ 首都直下地震の発生により駅周辺で大量の滞留者が発生することを想定して対応を訓練する。また、帰宅困難者の行動ルールや池袋駅周辺の地図を盛り込んだ携帯用リーフレットを配布する ④ R6 年度末に運用開始予定の東京都の「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を用いた訓練を実施。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・帰宅困難者対策訓練 ・「震災時対応マニュアル」の作成、配布	・11 月、12 月に実施 ・配布なし	・12 月実施	・1 月実施
5-2	帰宅困難者対策の連携強化	① 事業者等、豊島区 ② 区内事業所等 ③ 帰宅困難者の安全を確保するため、池袋駅周辺の事業者と、一時滞在施設や活動拠点運営の支援などについて協定を締結する。 ④ 協定締結事業者を着実に増やしている。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (12 月末時点)
	・事業所等との協定締結	32 事業所	33 事業所	33 事業所

4. 短中期的成果指標の確認 [地震災害の防止]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1	① 不燃領域率 （市街地の延焼のしにくさを表す指標） 	① 統計資料 ② 不燃化特区（上池袋一丁目を除く） ③ 上記地区における、燃えにくい建築物の面積や道路・公園等の施設面積、空地の状況から算出 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	不燃領域率	58.75%	59.06%	59.93%	60.78%	61.38%	62.02%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	不燃領域率		62.26%	62.95%	63.78%	64.34%	64.87%
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	不燃領域率		66.89%	67.48%	—		
対策 1	② 建築物の耐震化率 	① 統計資料 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 住宅・土地統計調査を基に耐震化した建物の率を算出 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	81.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	89.0%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		90.0%	90.0%	91.0%	92.0%	92.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		92.3%	92.5%	92.6%		
対策 2	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 大きな揺れに対する備えの実施率の平均 ④ 3年毎					
	年度		2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	実施率		—	26.8%	—	—	28.3%
	年度		2020	2021	2022 再認証	2023	2024
	実施率		—	—	30.6%	—	—
対策 3-1	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 地域の防災訓練に参加した経験のある人の割合 ④ 3年毎					
	年度		2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	参加率		—	22.1%	—	—	22.3%
	年度		2020	2021	2022 再認証	2023	2024
	参加率		—	—	15.8%	—	—

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 3-2	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度 	① アンケート調査 ② 合同防災訓練参加者 ③ 救援センター開設・運営訓練の習熟度 ④ 毎年				
	年度	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	理解率	—	92.5%	91.3%	96.8%	—
	年度	2020	2021	2022 再認証	2023	2024 (12月末現在)
	理解率	—	97.2%	97.9%	98.0%	90.8%
対策 4	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 	① 事業実施による数値 ② 町会 ③ 要支援者避難誘導訓練 ④ 毎年（2015年度から2021年度まで実施） ※要支援者対策の体制について検討中のため、2021年度までを掲載。				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015
	実施率	—	—	—	—	34.1%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020
	実施率		23.2%	24.8%	—	12.5%
対策 4	⑦ 「救援センター」の認知度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 自分が避難する「救援センター」を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	認知度	—	41.5%	—	—	43.3%
	年度	2020	2021	2022 再認証	2023	2024
	認知度	—	—	42.4%	—	—
対策 5-1	⑧ 一斉帰宅抑制ルールを理解度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 安全が確認できるまで外出先などにとどまると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	理解度	—	63.5%	—	—	63.9%
	年度	2020	2021	2022 再認証	2023	2024
	理解度	—	—	—	—	—
対策 5-1	⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計 	① 対策実施による数値 ② 区民、来街者等 ③ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の2008年度からの累計 ④ 毎年				
	年度	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	参加者累計	22,061名	22,911名	23,827名	24,842名	25,733名
	各年度参加者	1,100名	850名	916名	1,015名	891名
	年度	2020	2021	2022 再認証	2023	2024
	参加者累計	25,733名	25,811名	25,920名	26,094名	26,216名
	各年度参加者	0名	78名	109名	174名	122名

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 5-2	⑩事業所等との連携協力協定の締結数 	① 対策実施による数値 ② 区内事業所等 ③ 事業所等との帰宅困難者対策の連携協力に関する協定の締結数 ④ —				
	年度	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	締結数	22 事業所	23 事業所	23 事業所	25 事業所	27 事業所
	年度	2020	2021	2022 再認証	2023	2024 (12 月末時点)
	締結数	30 事業所	30 事業所	32 事業所	33 事業所	33 事業所

5. 長期的成果指標の確認

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 地震災害による死傷者数 		① 震災被害の統計 ② 豊島区 ③ 調査 ④ 震災発生時				
年度	2012 認証	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
想定	死者 121 名 負傷者 2,778 名	—	—	—	—	—
年度	2019	2020	2021	2022 再認証	2023	2024
想定	—	—	—	死者 55 名 負傷者 1,364 名	—	—

6. 取組みの評価〔地震災害の防止〕

指標の変化に対する説明	1 防災まちづくり事業の取組み 【対策の実施状況について】 まちづくり協議会を開催し、防災まちづくりの機運醸成を図るとともに、ワークショップ等で地域住民の意見を取り入れながら道路・公園・広場の整備を行った。また、昨年引き続き、委員会で作成した防災備蓄品の啓発チラシをまちづくり協議会や地域防災訓練で地域住民に配布し、日頃の備えの重要性を広報・周知した。 【成果指標について】 不燃領域率の推移（短中期的）は毎年微増傾向にある。助成制度パンフレットの全戸配布および地区外権利者への郵送等により、地域住民に対し、適切に周知を図っていることによるものと考えられる。 不燃領域率が目標値以上となるよう、引き続き住民と連携し、燃えないまちづくりの実現に向けて情報共有を図る。
-------------	--

指標の変化に対する説明	2 感震ブレーカー・防災訓練・感染症対策等の取組み 【対策の実施状況について】 令和 6(2024)年度は、1 月の能登半島地震による防災意識の高まりもあり、地域防災訓練や合同防災訓練、防災講話の実施回数は増加した。 合同防災訓練においては、施設の安全点検、避難者の受け入れ要領を実施し、より実践的な訓練を行っている。 また、昨年度に引き続き帰宅困難者訓練も実施予定である。 感震ブレーカー配付事業については、令和 5 年度においては単年度事業ではあるが、対象地域を不燃化特区地域に拡大した。引き続き、火災危険度 4 以上の地域に配布を行う。 【成果指標について】 合同防災訓練の理解度（短中期指標）について、令和 6（2024）年度より、より実践的な内容としているため、訓練内容も複雑となっているが、多くの方に理解をしていただいている。引き続き、参加者の方に訓練の内容をより理解してもらえるように努める。
-------------	---

7. 主な収集データ 〔地震災害の防止〕

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

	名 称	対 象	内 容
	地震災害による被害想定 【その他】	豊島区	一定の被害想定に基づく死傷者数
	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】	区内の土地建物	居住環境総合整備事業地区における耐火、準耐火の性能を持つ建物の割合
	建築統計 [1 年] 【その他】	区内の建築物	耐震性が不十分な建物（1980 年以前の旧耐震基準）の割合
	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2022] 【意識行動】	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 37.7%	[設問]大きな揺れに備え、どのような対策をとっていますか（対策を 5 項目列举） 選択肢 5 項目の実施率を平均
			[設問]最近 1 年間に、区や町会等が実施する地域防災訓練や避難訓練に参加したことがありますか 選択肢「参加したことがある」「自分は参加したことはないが、家族が参加したことがある」の計
			[設問]地域ごとに小中学校などを「救援センター」として指定しています、知っていますか 選択肢「自分が避難するセンターがどこか知っている」の割合
			[設問]外出時に大規模な地震が発生し、公共交通機関の運行が停止した場合、あなたはどうしますか 選択肢「安全が確認できるまで、職場や学校、外出先にとどまる」の割合

	名 称	対 象	内 容
	合同防災（救援センターの開設・運営）訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと、2016 開始] 【意識行動】	合同防災訓練参加者	[設問] 訓練参加後、救援センターの開設・運営について理解できましたか。 選択肢「十分または概ね理解できた。」の割合

8. 成果指標と収集データの対応関係

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

成 果 指 標		データ収集方法
短①	不燃領域率	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】
短②	建築物の耐震化率	建築統計 [1 年] 【その他】
短③	大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	協働のまちづくり意識調査 [3 年・郵送] 【意識行動】
短④	地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率	
短⑤	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	合同防災訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと] 【意識行動】
短⑥	「救援センター」の認知度	協働のまちづくり意識調査 [3 年・郵送] 【意識行動】
短⑦	一斉帰宅抑制ルールを理解度	
短⑧	帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	対策実施による数値
短⑨	事業所等との連携協力協定の締結数	
長①	地震被害による死傷者数	

(7) 児童虐待の防止

児童虐待の防止対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況	7 月 18 日	12 月 5 日
【住民組織】 ・ 民生委員・児童委員[委員長] ・ 主任児童委員 ・ 豊島区立小学校 P T A 連合会	【事業者、行政機関】 ・ 私立幼稚園長 ・ 母子生活支援施設 ・ 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課 ・ 豊島区医師会 ・ 池袋警察署生活安全課少年係長	【豊島区】 ・ 子ども家庭部長 ・ 子ども家庭支援センター所長 ・ 子育て支援課 ・ 児童相談課 ・ 保育課 ・ セーフコミュニティ推進室 ・ 男女平等推進センター ・ 健康推進課 ・ 長崎健康相談所 ・ 指導課

[取組みの全体像]

予防対象 就学前児童の虐待

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 子育て支援の充実	1-1 親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 子育て方法などの理解度 (1)	児童虐待等の相談発生率
	1-1 親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	② 子育て方法などの理解度 (2)	
	1-2 子ども家庭支援センターにおける訪問相談	③ 養育支援が必要な家庭の発見数 (1)	
	1-3 こんにちは赤ちゃん事業	④ 養育支援が必要な家庭の発見数 (2)	

予防対象 虐待の潜在化

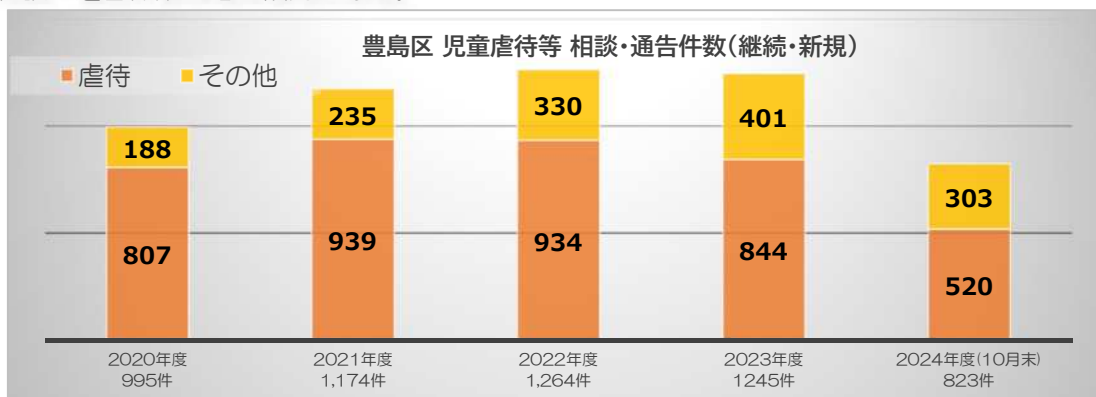
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 早期発見・早期通告	2-1 虐待防止ネットワークによる見守り	⑤ 児童虐待等要支援家庭の改善率	児童虐待等の相談発生率
	2-2 関係機関や区民に対する講演会	⑥ 児童虐待に対する認知度	

1. 予防対象の状況・推移〔児童虐待の防止〕

(1) 虐待等の相談・通告件数の推移

(※子ども家庭支援センター統計)

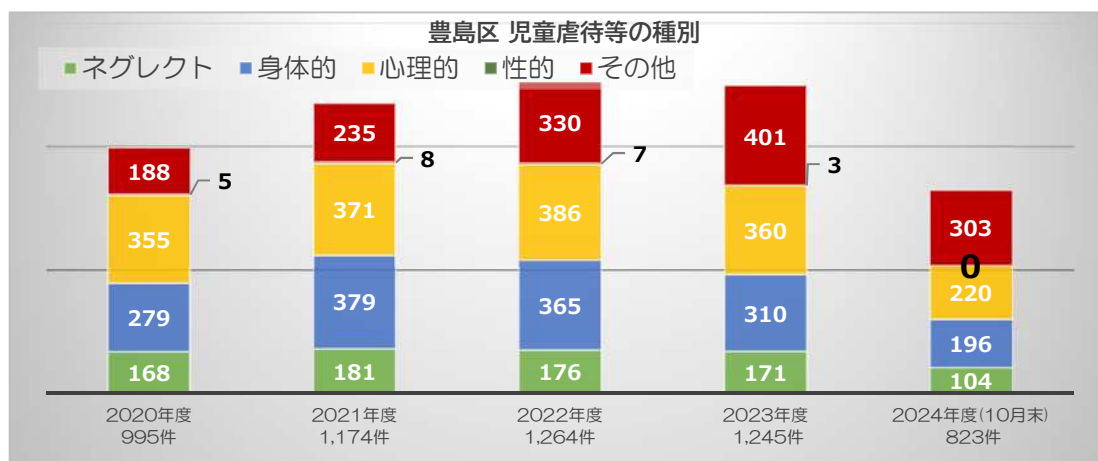
- 相談・通告件数は増加傾向にある。



(2) 虐待等の種別

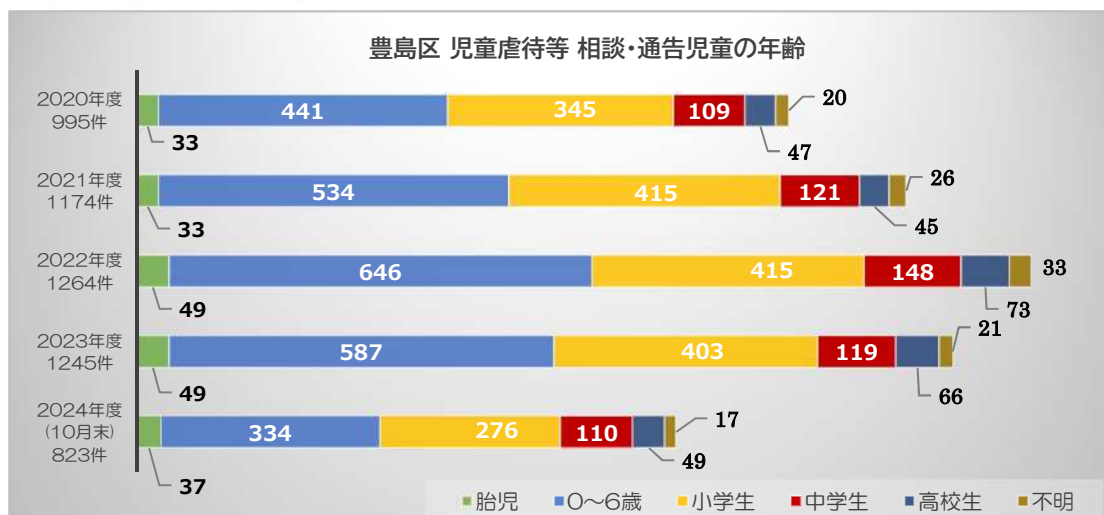
(※子ども家庭支援センター統計)

- 心理的虐待・身体的虐待が増加している。児童相談そのものが増加している。
- 令和5(2023)年2月から豊島区児童相談所が開設しているが、相談件数は横這い



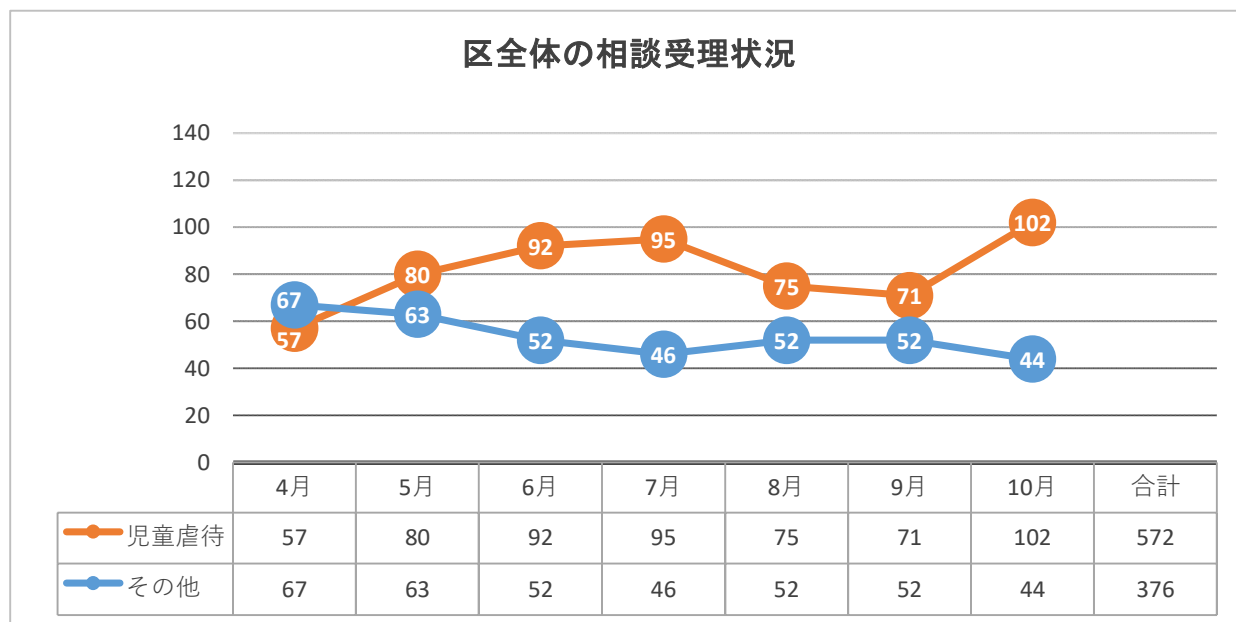
(3) 相談・通告児童の年齢

- 就学前児童の割合が最も多くなっている。



（４）児童虐待・養育困難等新規相談・通告件数の推移（児童相談所＋子ども家庭支援センター）

- 豊島区児童相談所開設後の豊島区の児童虐待・養育困難等の新規相談件数推移のグラフを掲載
児童相談所も子ども家庭支援センターも
虐待（身体的・心理的・ネグレクト・性的）の通告の方が
その他（養育困難・非行・性格行動・障害・特定妊婦など）より多くなっている。



(1) 児童虐待防止ネットワークの強化

【登録数】 86 機関参加



(2) 区民との協働による児童虐待防止街頭キャンペーンの実施

【配布部数】 1,200 人に配付。



102

(3) 区民との協働によるオレンジリボンの作成

【目的】区民との協働により、児童虐待防止広報活動のためのオレンジリボンを作成

【概要】毎月第4月曜日午前中、更生保護女性会の皆さんと共に区民ひろば西池袋にてオレンジリボンを作成。令和4(2022)年度より毎月実施。

また、草苑保育専門学校、帝京平成大学の学生による作成協力あり。

【作成数】令和6(2024)年度は年間で児童虐待防止街頭キャンペーン用に男女平等推進センター協力の元、2,000個のダブルリボンを作成。

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間、その他のイベント配布用に8,000個作成。

児童虐待防止街頭キャンペーン時には、子どもの面前でのDVによる心理的虐待の防止の啓発を目的に、DVの防止対策委員会で作成したパープルリボンとオレンジリボンを区民に配布しました。

(4) オレンジコーナーによる児童虐待防止の啓発

【目的】児童虐待防止の啓発及び相談機関の連絡先等の周知

【概要】各区民ひろばに「オレンジコーナー」というボードを設置し、2か月ごとに児童虐待防止に関する啓発記事や、豊島区内の相談機関等の情報を掲載したチラシを掲示。

【場所】区内区民ひろば26か所

5・9・11・1・3月に新しいチラシに更新。



区民ひろばと連携して取り組んでいるこの「オレンジコーナー」を通じて、様々な情報を発信して啓発に取り組んでいます。

(5) 子ども向け相談カードの配布

【目的】虐待の具体的内容や相談先一覧を記載した「SOSカード」を豊島区児童相談所開設に合わせて刷新。令和5(2023)年2月「子どもの相談カード」を作成。令和6年度はヤングケアラーに関する文面を追加し改定した。

子どもたちになじみやすい子どもの相談啓発キャラクターを取り入れ、虐待を受けているとの認識が持てていない子ども自身に虐待の内容を知ってもらうことと、相談できる窓口があることを周知し、子どもを相談につなげる。

【概要】豊島区立小学校1～6年生および区立中学校在籍児童及び子ども関係施設等

【配布時期】令和6(2024)年7月

【配布部数】15,000部

【相談件数】令和6年度 9件(10月末現在)



対策委員会からの「児童虐待の具体的内容や相談機関を記した相談カードを配布し、虐待の被害を受けている子ども本人が相談できるようにしてはどうか」との意見を反映させた「子どもの相談カード」を配布し、子ども本人からの相談につなげることができました。令和6年度からは小学校1年生から配布。相談カードがより親しみやすくなるようにぬいぐるみを作成し各校に配布しました。

3. 対策の実施状況〔児童虐待の防止〕

課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-1	親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 出産後 4、5 ヶ月から 1 年 6 ヶ月程度で、養育不安等を抱えている母親 ③ 子育てに対する過度なストレスを感じないよう、自己解決力を高めるためにグループワークを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 ④ 少人数でのプレ開催を取り入れニーズに対応している。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・グループワークの実施 1 クール 6 回（1 回 2 時間）	5 クール 参加者数：44 人	4 クール 参加者数：35 人 (プレ開催 4 名)	2 クール 参加者数：16 人 (プレ開催 5 名)
	親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	① 豊島区（西部子ども家庭支援センター） ② 発達に課題を抱えている 3 歳から 6 歳までの子どもの保護者 ③ ロールプレイ方式、子どもの「行動」に焦点を当てた効果的な対処法の習得を目指したトレーニングを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・ペアレント・トレーニング 1 クール 8 回（1 回 1 時間半）	2 クール 参加者数：11 人	2 クール 参加者数：13 人	2 クール 参加者数：15 人
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援	① 豊島区（東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター） ② 主に乳幼児の保護者 ③ 子育てに不慣れな保護者に対して、子育て力の向上を目的とした講座を提供し、安心して子育てが行えるように支援をする。また、子育てをしている保護者同士が交流することにより孤立を防ぎ、虐待の防止につなげる。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・子育て講座（西部） ・出張子育て相談（東部） ・出張発達相談（西部）	・ 1 回開催 12 人参加 ・ 34 回開催 98 人参加 ・ 29 回開催 82 人参加	・ 2 回開催 15 人参加 ・ 31 回開催 89 人参加 ・ 27 回開催 115 人参加	・ 2 回開催 13 人参加 ・ 19 回開催 47 人参加 ・ 15 回開催 60 人参加

課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-2	子ども家庭支援センターにおける相談	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 子どもとその家族及び関係者 ③ ◇来所相談 育児・生活習慣・発達・家庭問題等、子育て中の家庭が抱える問題を、子ども家庭支援センターの専門相談、遊び広場、各種講座等において相談を受けることで、適切な支援につなぎ、養育環境や親子の心身の安定を図る。 ◇訪問相談 支援施設やサービスを利用できない家庭を訪問し、相談を受ける。また、育児の困難度が増す 1 歳児期に（バースディ）訪問・サービス等に繋ぐ。相談を行い、状況により保健・医療・福祉等の機関と連携して対応する。 ④ 新型コロナウイルス対策をきっかけに、専門相談等を電話・メールでの対応を行うようになった。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・ 来所相談 ・ 訪問相談	・ 7,665 件 ・ 3,932 件	・ 10,945 件 ・ 4,091 件	・ 3,293 件 ・ 1,980 件
1-3	こんにちは赤ちゃん事業	① 豊島区（保健所） ② 全出生家庭（0 歳児） ③ 保健師または助産師の訪問により、乳児の成長・健康状態、母親等家族の子育ての状況を確認する。必要に応じて医療機関や子育て支援策を紹介。虐待リスクがある場合は通告する。 広報・遊び場紹介等で区民ひろばと連携。 ④ 新型コロナウイルス感染症予防対策を行い例年通り事業を行った。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・ 訪問件数	1,688 件	1,847 件	1,068 件

課題 2		早期発見・早期対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2-1	児童虐待防止ネットワークによる見守り	① 民生・児童委員、医師・歯科医師会、警察、区福祉関係部署 ② 18 歳未満の子ども ③ 相談・通告を受け、東部子ども家庭支援センターで受理会議を開催。支援方針を立て、各種調査の上、ネットワークとの連携により、問題解決に向けての支援を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め虐待対応をした。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	虐待等相談対応件数	1,264 件	1,245 件	823 件

課題 2		早期発見・早期対応			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
2-2	関係機関や区民に対する講演会	① 豊島区 ② 区民や虐待防止ネットワークを構成する機関の職員等に対し、児童虐待問題の研究者や実践者による講演を提供。子どもや家庭の異変に敏感な風土作りを推進する。 ③ 虐待防止の普及・啓発を目的に講演会を実施 ④ 地域との連携を意識した広報活動を行った。			
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (11 月末現在)	
	・区民講演会 ・虐待防止ネットワーク職員 研修・講演会 ・虐待防止キャンペーン参加者 (啓発グッズ配布数)	・137 人 ・1 回目 66 人 ・2 回目 78 人 ・57 人 (2,035 個)	・120 人 ・1 回目 86 人 ・2 回目 82 人 ・92 人 (1,643 個)	・12 月 21 日実施予定 ・1 回目 49 人 ・2 回目は 2025 年 1 月 実施予定 ・121 名 (1,200 個)	

4. 短中期的成果指標の確認 【児童虐待の防止】

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-1	①子育て方法などの理解度（1） 		①対策実施による数値 ②ノーバディズ・パーフェクト参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2013年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	—	—	90.31%	72.40%	78.00%	80.00%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		78.18%	72.82%	75.90%	81.40%	82.40%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10月末)		
	指標		93.80%	77.7%	アンケート未実施		
対策 1-1	②子育て方法などの理解度（2） 		①対策実施による数値 ②ペアレント・トレーニング参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2018年度から効果測定実施）				
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		—	52%	53%	63%	73%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10月末)		
	指標		81%	77%	75%		

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-2	③養育支援が必要な家庭の発見数（1） 	① 対策実施による数値 ② 子ども家庭支援センターの訪問相談を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などの支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	295 件	222 件	164 件	288 件	304 件	227 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		500 件	417 件	245 件	329 件	499 件
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末)		
	指標		157 件	233 件	124 件		
対策 1-3	④養育支援が必要な家庭の発見数（2） 	① 対策実施による数値 ② こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などで支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	305 件	300 件	315 件	396 件	424 件	595 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		532 件	540 件	538 件	540 件	380 件
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末)		
	指標		460 件	405 件	277 件		
対策 2-1	⑤児童虐待等要支援家庭の改善率 	① 対策実施による数値 ② ネットワークで見守りを行っている世帯 ③ 上記②の世帯のうち、虐待のリスクが低下するなどして改善した率 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	37.0%	47.4%	47.4%	26.2%	31.5%	47.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		46.0%	52.8%	36.1%	54.8%	54.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末)		
	指標		47.8%	49.1%	29.2%		
対策 2-2	⑥児童虐待に対する認知度 	① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標			43.8%	—	—	47.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		—	—	50.5%	—	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	指標		51.8%	—	—		

5. 長期的成果指標の確認

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 児童虐待等の相談発生率			① 対策実施による数値 ② 18歳未満の子ども ③ 児童虐待等の対応率（2018年度分より新規相談受理件数のみにて計算） ④ 毎年（2023年度より児童相談所と子ども家庭支援センター合計数にて算出）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1.65%	1.43%	1.24%	1.51%	2.21%	2.54%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		2.36%	1.72%	1.55%	1.94%	2.64%
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10月末)		
	指標		2.30%	4.26%	3.07%		

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 - 児童虐待防止普及啓発活動である区内における、児童虐待防止街頭キャンペーンについては、令和2(2020)年度より年2回啓発グッズを配布してきた。今年度はそのうち1回をたすきリレーという形にし、多くの区民に対し啓発を呼びかけることができた。こうした取り組みが、近隣からの通告や相談につながっていると考えられる。 【成果指標について】 - 児童虐待の相談発生率について、平成30(2018)年度分より新規受理の件数より算出へ変更。 - 令和5(2023)年度より豊島区児童相談所と子ども家庭支援センターの新規受理件数合計にて算出へ変更。
取り組みの成果	【意識や知識の変化】 - 子ども家庭支援センターで実施したノーバディーズパーフェクト及びペアレントトレーニングの参加者より、「子どもの成長・発達への理解が深まり子育てに活かしている」、「子育ての不安や負担軽減になった」など、肯定的な意見が多く寄せられた。 【態度・行動の変化】 - 児童虐待防止ネットワーク事務局職員が関係機関に出向いて行う職員向け研修会開催後に、関係機関職員より「こうしたケースは虐待にあたるのでしょうか?」、「虐待かどうかははっきりしないが疑われるので相談したい」といった相談が寄せられ、対応につながったケースがあった。 【状況の変化】 - 子ども向け相談カードの配布により、虐待やその他の悩みについて児童から相談が寄せられ、その後具体的な対応につなげることができたケースが令和5年度は23件、6年度10月末時点では9件あった。

7. 主な収集データ [児童虐待の防止]

	名 称	対 象	内 容
	児童虐待の発生 [1 年]	・相談、通告	・受理会議による要支援家庭の判定
①	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2022 年度]	・18 歳以上の区民 5,000 人無作為 抽出 ・郵送 ・回収率 37.7%	[設問] あなたは児童虐待について、どのような行為 が虐待や暴力にあたるか、心配な状況を発見した 際の通告・通報制度、連絡・相談先などについて知 っていますか。 選択肢 「ある程度具体的に知っている」「部分的には 知っている」との回答割合の計

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	子育て方法などの理解度（1）	対策実施による数値
短②	子育て方法などの理解度（2）	対策実施による数値
短③	養育支援が必要な家庭の発見数（1）	対策実施による数値
短④	養育支援が必要な家庭の発見数（2）	対策実施による数値
短⑤	児童虐待等要支援家庭の改善率	対策実施による数値
短⑥	児童虐待に対する認知度	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
長①	児童虐待等の相談発生率	行政の判定会議による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(8) ドメスティック・バイオレンスの防止

ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況	8 月 22 日 研修会	3 月開催予定
【住民組織】 民生委員・児童委員	【事業者、行政機関】 一般社団法人エープラス[委員長] 豊島区医師会 池袋警察署 巣鴨警察署 目白警察署 東京パブリック法律事務所 青い空ー子ども・人権・非暴力 愛の家ファミリーホーム 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 総務部長 セーフコミュニティ推進室長 男女平等推進センター所長 地域区民ひろば課長 子育て支援課長 子ども家庭支援センター所長 健康推進課長

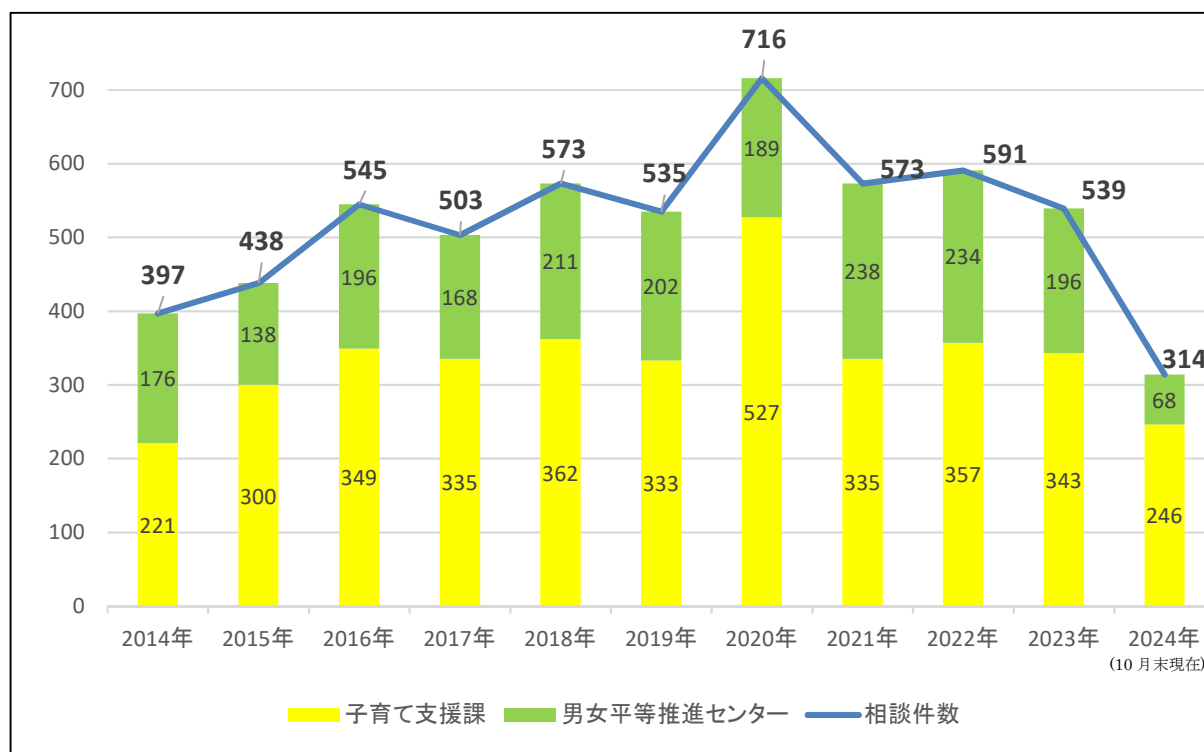
[取組みの全体像]

予防対象 配偶者等パートナーへの暴力

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 DV被害の潜在化・重度化の防止	1 DV相談の周知	①DV相談窓口の認知度 ②DV相談件数	① DV被害の経験率
2 精神的暴力の認知の向上	2 DV及びデートDV予防啓発 3 DV対応関係者の理解促進	③中学校デートDV予防教室（実施前、実施後）暴力に対する認知変化 ④区民のDVに対する理解（精神的暴力項目） ⑤区職員のDVに対する理解（精神的暴力項目）	
3 DV発生の背景にある性別に起因する差別意識の解消			

1. 予防対象の状況、推移 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

① DV相談件数の推移



出典：豊島区男女平等推進センター・子育て支援課相談統計

●DV相談件数は、平成 26(2014)年度から令和元(2019)年度まで増加傾向にはあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和 2(2020)年度は、前年度と比べ 1.6 倍と急増した。以降は、減少したが一定の相談数がある。

●令和 6 (2024) 年度は約半年で 300 件を超えており、前年度と同傾向の相談件数を推移している。

2. 令和6(2024)年度の主な取組み 【ドメスティック・バイオレンスの防止】

(1) DV相談窓口周知ポスターの掲示

【目的】DV相談窓口の周知

【概要】DV相談窓口を幅広い年代に周知するため、DV相談窓口周知ポスターを作成し、町会掲示板に掲示する。

【掲示場所】豊島区全区域の町会の掲示板。

【掲示期間】「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、可能な限り長期間掲示。

町会区政連絡会において、DV相談周知ポスター掲示依頼したところ、町会長から、「大事なことなので、1年中掲示している。見慣れないようデザインを変えたほうがいい」などの意見をうけ、6年度はポスターデザインを新しくしました。DV被害の認識がない方にも届くよう工夫し、対策委員から意見やアイデアをいただき作り上げました。

NEW



(2) 児童虐待防止との連携

【目的】区民にむけて、DV防止、児童虐待防止を呼びかけるため、それぞれのシンボルであるパープルリボンとオレンジリボンを活用した啓発活動を行う。

【期間】「女性に対する暴力をなくす運動」及び児童虐待防止推進キャンペーン月間を中心に行う。

パープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを飾ったツリーを本庁舎に設置し、来所者に「虐待・暴力根絶」にむけたメッセージカードを書いてもらい飾っていただいた。

NEW

6年度は、すずらんスマイルプロジェクト（生きづらさを抱えた若年女性を支援するための横断組織）と連携し、新たに男女平等推進センター、池袋保健所、長崎健康相談所、東・西子ども家庭支援センター5か所にダブルリボンツリーを設置するとともに、区ホームページやXでも周知しDV防止と児童虐待防止の呼びかけを広げた。



ダブルリボンツリー本庁舎4階



区長のメッセージカード



本庁舎総合受付前

(3) 区民ひろばとの連携強化

【目的】「区民ひろば西池袋」との連携を強化し、予防対象年齢層の集まる催し時に相談員によるDV啓発を行い、早期相談をうながす。

【概要】「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に開催されるイベントでのDV啓発を行う。

- ・ベビーマッサージ（乳児・母親）10組
- ・音楽あそび（乳児・母親）10組
- ・としまる体操（65歳以上）約25名
- ・歌って健康（65歳以上）約40名



乳幼児のいる方対象の催しでの啓発



区民ひろば掲示板への啓発展示



高齢者層対象の催しでの啓発

- ・上：DVの子どもへの影響を説明した展示
- ・下：ポケットティッシュに相談カードとパープルリボンを同封し参加者へ配付



対策委員会で、相談者の傾向から予防重点層を「乳幼児を抱えている 30～40 歳代」、「DVの長期化が懸念される 60 歳代以上」と定めました。予防重点層への啓発を進めるため、令和5(2023)年度から、男女平等推進センターの階下にある「区民ひろば西池袋」との連携を強化しています。「これも暴力です」と記載の相談カードを配付し、精神的暴力の認知度向上を図りました。また、DVは子どもにも重大な影響を及ぼすことから、区民ひろばの掲示板に、DVの子どもへの影響などを記載したポスターを掲出しました。

(4) デートDV予防「わたしとあなたを大切にする教室」の実施

【目的】デートDV及び将来のDVを予防するため、区立全中学校に対しデートDV予防「わたしとあなたを大切にする教室」を実施する。

【概要】デートDV予防のための講座を実施し、交際相手からの暴力やストーカー、SNSによる性犯罪などに対し、被害者にも加害者にも、傍観者にもならないための必要な知識と相談方法等を学ぶ。

「人と人のより良い関係」を考えながら、受講生徒は、相手を暴力で支配せず・されず、対等な立場でお互いを理解しあうことや自分を大切にすることの重要性を学んでいます。

区立全中学校では、1年生～3年生への実施希望が増加し、全8校で13回開催するとともに、私立中学校・高等学校(男子校)からの開催希望も寄せられるなど、DV予防への関心が高まっています。

今後も、教育委員会と連携し、令和7年度(2025)年度までの3か年を若年層の暴力予防教育の強化期間として取り組みの拡充を進めます。

参考 115 頁：デートDV予防教室受講前・後の暴力認知度の変化(令和5年度アンケート結果)



NEW

区内の男子校で初開催

(5) 職務関係者研修の実施

【目的】DVの特性を理解し、DV被害者支援に役立てる。

【概要】多くの区民と関わる窓口関係職場職員を対象に、DV特性や事例を学ぶ講座を開催する。

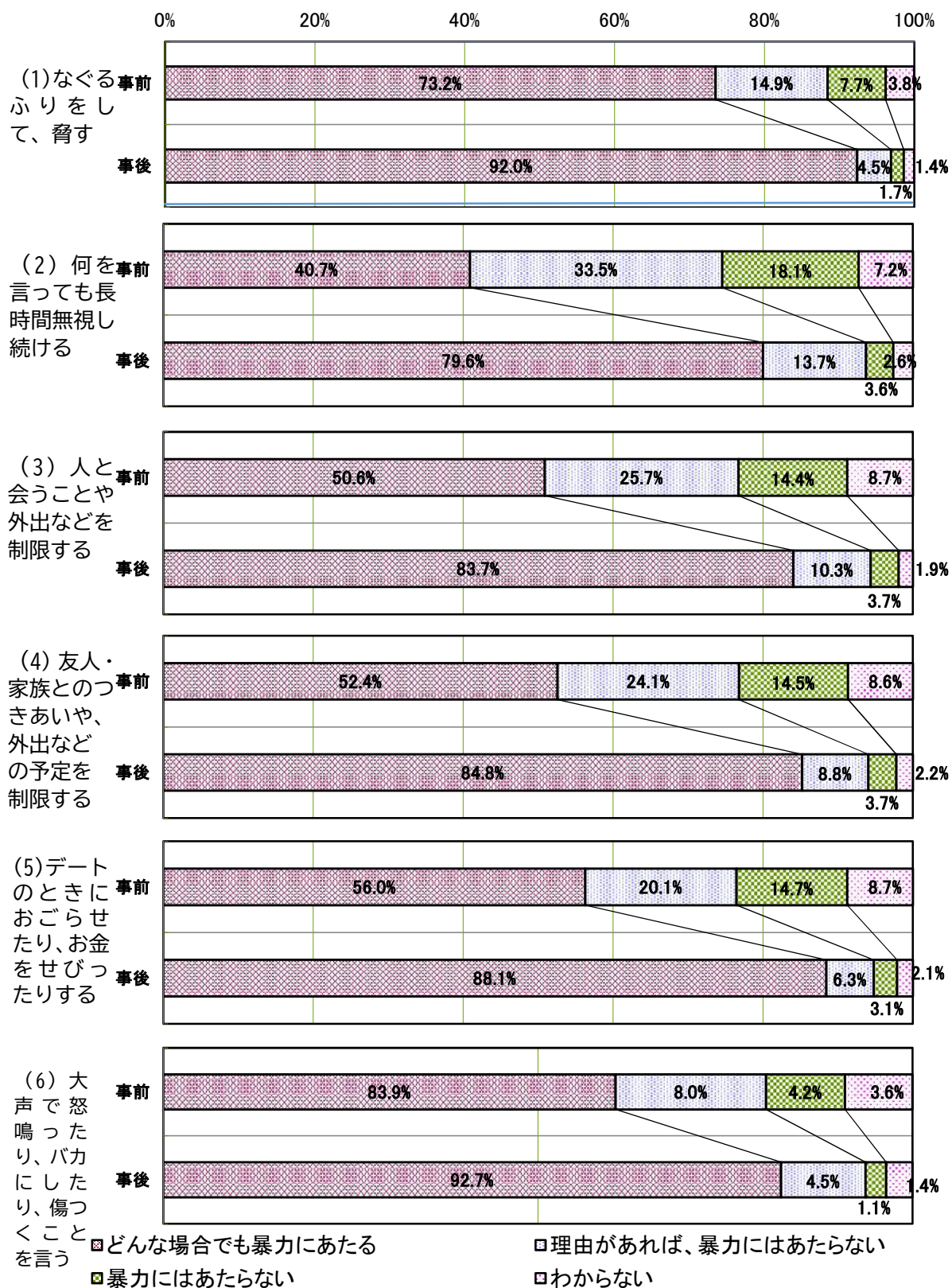
【開催日時・場所・参加人数】令和6(2024)年8月22日 としま産業振興プラザ 35名

NEW

「社会構造がDVを助長する」と題し、DV被害者支援に携わるDVの防止対策委員長に登壇いただき、職員向け研修会を開催しました。参加者からは、「社会全体にDVへの無理解が存在しているのだと気づいた」「知らず知らず暴力を容認していた」などの感想が多く寄せられ、DV発生の要因の一つである「暴力容認意識」を私たちが内面化していることへの気づきにつながりました。

中学校デート DV 予防教室 令和5年（2023）年度

次のことが、付き合っている二人の間で行われていた場合、それを暴力だと思いますか。



<出典：豊島区中学校デート DV 予防教室アンケート>

3. 対策の実施状況 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

課題 1		DV被害の潜在化・重度化の防止		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	DV相談の周知	① 男女平等推進センター、子育て支援課、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者 ③ カウンセラーによるDV専門相談と男女平等推進センター及び子育て支援課の相談員が相談を受ける一般相談（DV）等の周知 ④ DV相談窓口周知ポスターを新たなデザインで作成し、誰にでも目につくように町会の掲示板に掲示した。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末現在)
	・相談カード設置 ・相談ステッカー設置 ・専門相談件数 ・一般相談件数	・209 施設 5,875 枚 ・26 施設 53 枚 ・23 件 ・568 件	・91 施設 5,338 枚 ・253 施設 430 枚 ・18 件 ・521 件	・5 施設 765 枚 ・165 施設 187 枚 ・13 件 ・314 件
課題 2		精神的暴力の認知の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-1	DV及びデートDV予防啓発	① 男女平等推進センター、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者、中学生、高校生、大学生 ③ DVの理解や対応方法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取組みとして、学校等へ出向いて講座を開催する。 ④ 学校への実施希望調査の際にデートDV防教育の必要性や学年ごとの基本プログラム等を掲載し、開催への理解促進を図った。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	・DV予防啓発事業 ・デートDV予防啓発事業	・2 回 51 人参加 ・8 回 754 人参加	・2 回 44 人参加 ・10 回 957 人参加	・-回 - 人参加 ・17 回 1,900 人参加 (予定)

課題 3		DV 発生の背景にある性別に起因する差別意識の解消			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
3-1	DV 対応関係者の理解促進	① 男女平等推進センター、子育て支援課、DV 対応関係者（民生委員・児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、豊島区職員） ② DV 対応関係者（民生委員・児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、区職員） ③ 弁護士や学識経験者、支援経験者などから DV に関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修等を実施する。 ④ 職員対象の DV 対応マニュアル説明会において、DV の防止対策委員にも参加を呼びかけ、DV の防止対策委員会委員長による講義を開催し、DV への理解を深めた。			
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
	・ DV 対応関係者による情報交換、DV 連絡会議 ・ 研修実施 ・ DV 対応マニュアル説明会	・ 1 回、19 人 ・ 1 回、66 人 ・ 1 回、23 人	1 回、19 人 ・ 1 回、43 人 ・ 1 回、25 人	・ 1 回予定 ・ 2 回予定 1 回目 38 人 ・ 1 回、35 人	

4. 短中期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	① DV 相談窓口の認知度 	① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 「配偶者等からの暴力（DV）に関する相談機関が周知されている」と回答した人の割合 ④ 毎年 ※2016 年に指標を変更 ※2024 年はアンケート調査の変更により当該設問なし					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	—	—	—	—	—	6.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		7.0%	6.8%	8.3%	9.8%	11.7%
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	認知度		11.1%	11.3%	—		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-2	② DV相談件数 高める		① 対策実施による数値 ② DV相談者 ③ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ④ 毎年 ※2013 年に配偶者暴力相談支援センター開設。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	件数	—	—	310 件	397 件	438 件	545 件	
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	件数		503 件	573 件	535 件	716 件	573 件	
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末現在)			
	件数		591 件	539 件	314 件			
対策 2-1	③ 中学校デートDV予防教室（実施前、実施後）暴力に対する認知変化 高める		① アンケート調査 ② 区立中学校全 8 校 ※コロナ禍により、2019 年度は 1 校、2020 年度は 5 校に実施。 ③ 10 種類の暴力を「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した生徒の割合 ④ 毎年（2017 年度より実施） ※2017 年より、デートDV予防教室におけるアンケート調査の開始。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	理解度	実施前	—	—	—	—	—	
		実施後	—	—	—	—	—	
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	理解度	実施前		19.0%	26.9%	21.3%	19.6%	28.3%
		実施後		77.0%	79.3%	48.1%	69.8%	78.8%
	年度		2022 再認証	2023	2024			
	理解度	実施前		27.0%	26.5%	2024 年 11～ 2025 年 3 月 に実施予定		
		実施後		72.3%	71.0%			
対策 3-1	④ 区民のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 高める		① アンケート調査 ② 18 歳以上男女（2,000 人） ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ区民の割合 ④ 5 年毎 ※2017 年に指標を変更。2015 年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	理解度	—	—	—	—	14.7%	—	
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	理解度		—	—	—	22.2%	—	
	年度		2022 再認証	2023	2024			

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 3-2	⑤区職員のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 	① アンケート調査 ② 区職員全員 ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ職員の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	理解度	—	—	—	—	31.9%	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解度		—	—	—	37.2%	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	理解度		—	—	—		

5. 長期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
① DV被害の経験率 		① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ パートナーから暴力を受けた経験がある。 ④ 5年毎 ※2016年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	経験率	—	—	—	—	24.7%	—
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	経験率		—	—	—	12.6%	—
	年		2022 再認証	2023	2024		
	経験率		—	—	—		

6. 取り組みの評価

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 （１）DV相談の周知 ・令和3(2021)年度に新たなデザインで制作したDV相談案内ステッカーの配布・貼付を進めたため、DV相談カードの配布数は減少している。 （２）DV及びデートDV予防啓発 ・区立全中学校に対し「デートDV予防教室」の実施が継続できている。令和5(2023)年度から令和7(2025)年度の3か年は若年層への暴力予防教育強化期間として、予防教室の拡充実施を進めており、今年度は、1年生～3年生対象に実施希望が増加した。また、初めて区内私立中学校・高等学校(男子校)からも開催希望があり4回実施した。
-------------	--

指標の変化に対する説明	・今年度も児童虐待の防止対策委員会の協力により、児童虐待防止街頭キャンペーン時に幅広い年齢層の方に啓発グッズ等を配布し、区内外へDV・児童虐待防止を発信している。 （３）DV対応関係者の理解促進 ・DVの早期相談・早期発見体制の充実のため、職務関係者研修を継続実施している。暴力容認意識を持ちやすい社会状況にあることから、DVへの共通理解を持ち支援にのぞめるよう、区職員においては管理職・実務者等広く研修参加案内することを予定している。 【成果指標について】 ・DV相談件数は（短中期指標）について、令和2(2020)年度は、コロナ禍の影響を受け対前年度比1.3倍増の716件であった。令和3(2021)年度以降は減少しているものの、500件を超える相談があり一定の相談数を推移している。
取組みの成果	【意識や知識の変化】 ・町会区政連絡会においてDV相談周知ポスター掲出依頼の際には、町会長から「大事なことなので、1年中掲示している」などの意見をいただくようになった。また、DVの防止対策委員長講義の区職員向け研修受講者からは、「無意識のうちにDVを助長してしまう可能性があるため、行動や言動を見直すことが大事だと思った」などの感想が寄せられるなど、DV構造への理解が深まっている。 【態度・行動の変化】 ・女性に対する暴力をなくす運動の一環で実施した本庁舎設置のパープルリボン・オレンジリボンツリーの本庁舎設置個所が、今年度は、すずらんスマイルプロジェクトと連携し、保健所や子ども家庭支援センターなど5か所に拡充された。ツリーには、区民だけでなく、区長や区議、区職員からのメッセージも寄せられている。 【状況の変化】 ・管理職のパープルリボン着用が徹底された。 ・区立中学だけでなく、私立中学校・高等学校(男子校)からもデートDV予防のための講座開催希望があり、実施回数が増加している。

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
①	協働のまちづくりに関する区 民意識調査 [毎年、2022 年度]	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為 抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 37.7%	[設問] 配偶者からの暴力（DV）に関する相談機関が周 知されているか。 選択肢「どちらかというと思う」の回答割合（他：「ど ちらともいえない」「どちらかというと思わない」）
②	男女共同参画社会に関する住 民意識調査 [5 年、2020 年度]	・ 18 歳以上の区民 2,000 人無作為 抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 36.7%	[設問] 社会的に配偶者への暴力（DV）が問題になって いますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、 あなたはそれを暴力だと思いますか。 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合でも暴力 にあたると思う」の回答割合（他：「暴力の場合も、そ うでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わな い」）
③	区職員の男女平等意識に関す る調査[5 年、2020 年度]	・ 区職員全員 ・ ポータルアンケ ート ・ 回収率 34.2%	[設問] 暴力にあたる行為を 12 項目列挙 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合にも暴力 にあたると」と回答した割合（他：「暴力の場合も、そ うでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わな い」）

8. 成果指標と収集データの対応関係 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

成 果 指 標		データ収集方法
短①	DV相談の認知度	①協働のまちづくりに関する区民意識調査[毎年]
短②	年間DV相談件数	②配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数調 査 [毎年]
短③	中学校デートDV予防教室（実施前、実施後） 暴力に対する認知変化	③区立中学校デートDV予防教室アンケート調査 [毎年]
短④	区民のDVに対する理解（精神的暴力項目）	④男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5 年]
短⑤	区職員のDVに対する理解（精神的暴力項目）	⑤区職員の男女平等意識に関する調査 [5 年]
長①	DV被害の経験率	①男女共同参画社会に関する住民意識調査[5 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(9) 自殺・うつ病の予防

自殺・うつ病の予防対策委員会

令和 6 (2024) 年度の開催状況	8 月 2 日	2 月 5 日
【地域活動団体】 豊島区医師会 豊島区薬剤師会 豊島区民生委員・児童委員協議会 豊島区民社会福祉協議会	【事業所、行政機関】 地域生活支援センター こかげ〔委員長〕 東武鉄道株式会社 帝京平成大学大学院 東京都立精神保健福祉センター 池袋労働基準監督署 目白警察署	【豊島区】 健康部長 池袋保健所長〔副委員長〕 健康推進課長 保健予防課長 教育センター所長 セーフコミュニティ推進室長

【取組みの全体像】

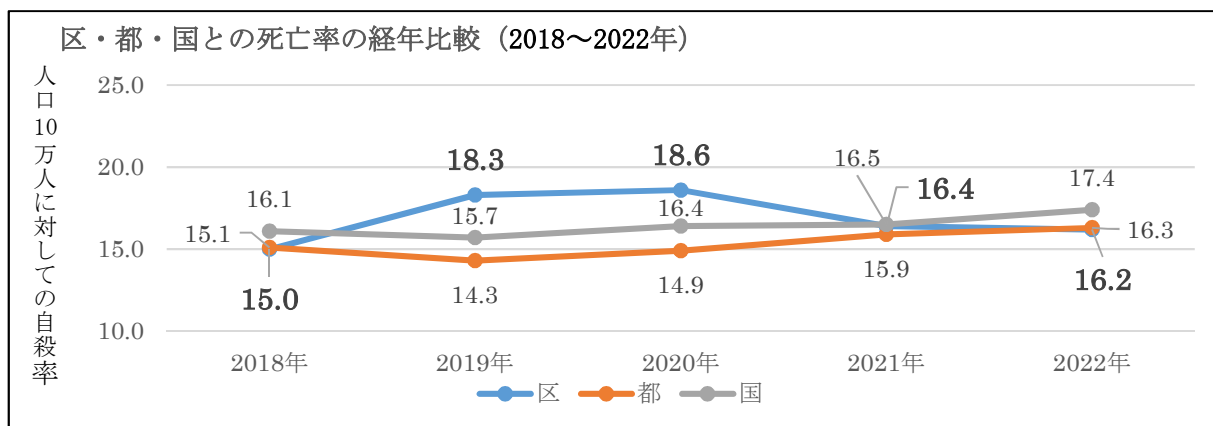
予防対象 1、子ども・若者 2、中年期

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1-1. 心の居場所づくり 2-1. 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 2-2. 40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策	1. 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	2. ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成講座の受講者数の累計	
	3. うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
1-2. 自殺未遂者支援	4. 若者の健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	①自殺死亡者数・率 ②自損行為による救急搬送件数・発生率
	5. 自殺未遂者支援	⑤医療機関が支援を繋いだ自殺未遂者の件数	

1. 予防対象の状況、推移 〔自殺・うつ病の予防〕（令和6(2024)年11月時点）

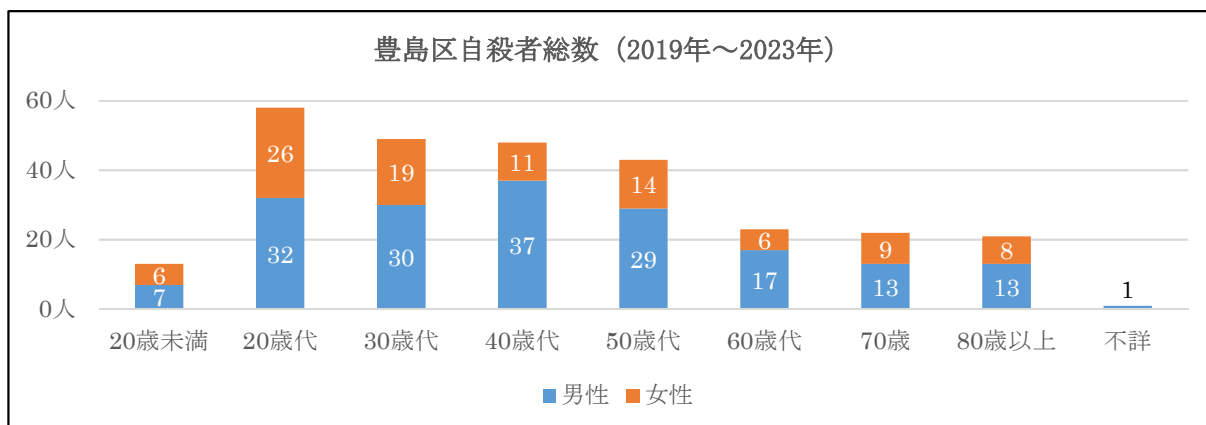
（1）自殺の推移と特徴

令和4(2022)年の自殺死亡率は、豊島区が16.2に対して、国が17.4、都は16.3である。豊島区の自殺死亡率は前年に引き続き減少したが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振り幅が大きく、経年的にみて判断する必要がある。



（出典：人口動態統計）

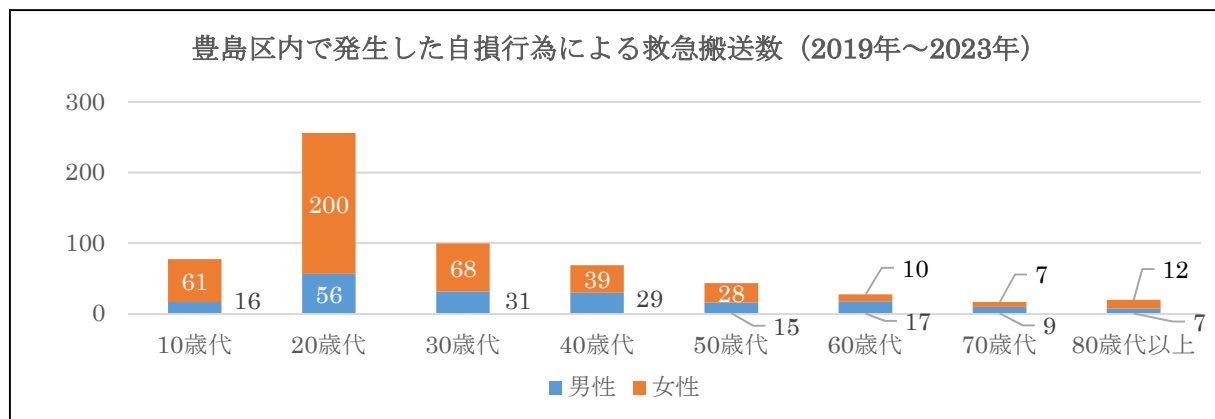
豊島区平成31(2019)～令和5(2023)年の自殺者総数を性別・年齢階級別にみると、年代では20歳代が最も多く、次いで30歳代が多い。男性では40歳代、女性では20歳代が最も多い。



（出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料）

（2）年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

自殺未遂者（救急搬送された自損行為者）は20歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



（出典：豊島区救急搬送データ）

2. 令和6(2024)年度の主な取組み 〔自殺・うつ病の予防〕

(1) 相談窓口等の周知

【目的】 広く区民等に相談窓口等の周知を図る

【概要】 救急医療機関、区内大学へ周知。ほか、東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」を実施し、すずらんスマイルプロジェクト（生きづらさを抱えた若年女性を支援するための庁内横断組織）も協力し、幅広い世代に相談窓口を周知。毎年9月と3月の自殺対策強化月間には、図書館でこころの健康特集展示を実施。他課と連携して、食品衛生講習会の実施、生活習慣病予防健診の通知の際に、相談窓口一覧等を配布。



相談窓口リーフレット



9月自殺対策強化月間に
図書館での特集展示



いのちの安全啓発キャンペーン

重点対象である「子ども・若者」対策をさらに推進するため、中央図書館の「10代コーナー」に相談窓口リーフレットを新たに設置しました。また、「中年期（働く人を含めた）」対策として、食品衛生講習会や労働基準監督署主催の「全国労働衛生週間説明会」において、事業主に向けた情報発信を行いました。

(2) 精神保健福祉講演会の開催及び身近な支援者の養成

【目的】 こころの健康を保ち、心身の不調に対応できる区民を増やすとともに、こころの病に対する地域の偏見をなくし、理解を促進する。

【概要】 講演会での情報発信。

ゲートキーパー養成講座による自殺予防。

心のサポーター養成研修による精神疾患への理解促進。



ゲートキーパー養成講座

重点対象である「中年期（働く人を含めた）」対策をさらに推進するため、応用講座として勤労者の心の健康や法問題に焦点化した講座を実施予定。また、近年増えている市販薬や処方薬のオーバードーズについて、庁内管理職向け研修を実施。さらに今年度は、厚生労働省による「心のサポーター養成事業」を新たに取り入れ、精神疾患への理解だけでなく、正しい知識をもつ人々の増加を目指しました。

3. 対策の実施状況 [自殺・うつ病の予防]

課題 1 - 1 課題 2-1 課題 2-2		心の居場所づくり 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	相談窓口の周知・連携	① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、広く一般の人々を対象とした啓発 ④ 警察やすずらんスマイルプロジェクトとも協働し、東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布		
実施項目		2022 年度	2023 年度	2024 年度（10 月末時点）
1 相談窓口の周知 ・「自殺予防対応マニュアル」の配布 ・メンタルヘルス関連リーフレットの配布 ・相談窓口一覧の配布 ・イベント「長崎こころまつり」での啓発活動		・マニュアル 60 冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 36,382 部 ・相談窓口一覧 2,235 部 （配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科、ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 745 人参加	・マニュアル 30 冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 30,412 部 ・相談窓口一覧 743 部 （配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科、ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 644 人参加	・マニュアル 138 冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 19,258 部 ・相談窓口一覧 535 部 （配布先：区内大学、中央図書館、救急医療機関、ゲートキーパー養成講座、心のサポーター養成研修、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 802 人参加
2 中央図書館特集展示 （こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）		9・3 月特集展示	9・3 月特集展示	9 月特集展示 3 月特集展示予定
3 区広報（特集記事掲載）		2 回 （9 月 1 日、2 月 21 日号）	2 回 （9 月 1 日、2 月 21 日号）	2 回 （8 月 21 日号、3 月特集号予定）

課題 1 - 1 課題 2-1 課題 2-2		心の居場所づくり 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2	ゲートキーパーの養成	① 社会福祉協議会、薬剤師会、区 ② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員 ③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。 ④ 重点対象への対策強化として、事業主や勤労者向け講座を開催。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末時点)
	ゲートキーパー養成講座	受講者累計 3,250 人	受講者累計 3,603 人	受講者累計 3,955 人
3	うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区 ② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者 ③ 医療機関受診につながない方や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を実施し、受診支援を行う。		
	実施項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (10 月末時点)
	・精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を利用した者	相談者 67 人 (精神保健福祉相談 50 人) (アウトリーチ支援 17 人)	相談者 65 人 (精神保健福祉相談 43 人) (アウトリーチ支援 22 人)	18 回実施予定
	・上記の相談者のうち、精神科医療が必要な者	要医療者 26 人	要医療者 29 人	集計中
	・6 か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者	受診した者等 20 人	受診した者等 25 人	集計中

課題		自殺未遂者の自殺防止		
対策名		対策の概要 ① 関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点		
4	若者のこころの健康づくり	① 大学、専門学校、民間企業、区 ② おおむね20歳代、30歳代の区民、在学・在勤者 ③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。		
	実施項目	2022年度	2023年度	2024年度（10月末時点）
	a) 啓発リーフレット ・「メンタルヘルスケア」の個別送付（25、30、35歳） b) 若者との協働事業 ・「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトの開催	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 17,882部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 15,350部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 9,713部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施
5	自殺未遂者支援	① 近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民、家族、関係機関から連絡を受けた区民のうち、保健所への連絡に承諾した者や本人からの相談（自殺念慮者も含む） ③ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ ④ 近隣救急病院に相談窓口リーフレット配布と事業の周知を図った		
	実施項目	2022年度	2023年度	2024年度（10月末時点）
	・救急医療機関からの情報提供 ・自殺相談件数 （訪問・面接・電話相談の延べ件数）	3医療機関 （①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携） 16件	3医療機関 （同左（①、②、③）との連携） 32件	3医療機関 （同左（①、②、③）との連携） 11件

4. 短中期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1	① 気分が落ち込んだ時に 援助を求める行動がと れる人の割合 	① アンケート調査 ② 区民意識調査 (20～79 歳) における回答者 (2022 年度より 18～79 歳) ③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答した人の割合 ④ 3 年毎 (2013 年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	解消割合	—	—	47.3%	—	—	51.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	解消割合		—	—	2020 年に延期	51.9%	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	解消割合		51.5%	—	—		
対策 2	②ゲートキーパー養成講座 の受講者数の累計 	① 対策実施による数値 ② ゲートキーパー養成講座の受講者 ③ 2009 年度からの受講者数の累計 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受講者数累計	359 人	471 人	635 人	1,008 人	1,264 人	1,625 人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	受講者数累計		2,016 人	2,338 人	2,712 人	2,850 人	2,995 人
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	受講者数累計		3,250 人	3,603 人	年度末集計		
対策 3	③精神科治療や保健福祉関 係者につながった割合 	① 対策実施による数値 ② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者及びアウトリーチ支援事業対象者 ③ 専門相談やアウトリーチ支援事業において、医師から精神科受診を勧められた者のうち、6 か月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④ 毎年 ※2019 年度よりアウトリーチ支援事業の対象者も含めた割合を計上					
	年度	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受診等割合	80.0%	80.0%	80.0%	92.3%	83.3%	64.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	受診等割合		82.4%	82.6%	87.5%	85.0%	96.2%
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	受診等割合		76.9%	86.2%	翌年 9 月頃集計		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 4	④意識的にストレスを解消する人の割合 		① アンケート調査 ② 「区民意識調査」における 20 歳代及び 30 歳代の回答者 ③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	行動割合	67.4%	—	68.3%	—	—	65.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	行動割合		—	—	2020 年に延期	74.3%	—
	年度		2022 再認証	2023	2024		
	行動割合		79.1%	—	—		
対策 5	⑤ 医療機関や関係機関等と連携した自殺未遂者の支援件数 		① 対策実施による数値 ② 自損行為により搬送された 3 次救急病院、関係機関、区民（本人や家族等）から連絡・相談を受けた数（自殺念慮者も含む） ③ 自殺未遂、自殺念慮者に対して、職員が対応した件数（訪問、面接、電話相談の延べ件数） ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	支援件数	—	—	—		33 件	51 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	支援件数		52 件	58 件	23 件	14 件	11 件
	年度		2022 再認証	2023	2024 (10 月末時点)		
	支援件数		16 件	32 件	11 件		

5. 長期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 自殺死亡者数・率	① 統計資料（人口動態統計）						
	② 自殺死亡者						
	③ 人口 10 万人あたりの発生件数						
	④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	自殺死亡者数	83 人	47 人	61 人	48 人	50 人	38 人
	自殺死亡率（10 万人あたり）	29.0 人/10 万人	16.3 人/10 万人	21.0 人/10 万人	16.3 人/10 万人	18.5 人/10 万人	12.8 人/10 万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	自殺死亡者数		42 人	45 人	55 人	51 人	49 人
	自殺死亡率（10 万人あたり）		14.1 人/10 万人	15.0 人/10 万人	18.3 人/10 万人	18.6 人/10 万人	16.4 人/10 万人
	年		2022 再認証	2023	2024		
	自殺死亡者数		49 人	集計中	集計中		
	自殺死亡率（10 万人あたり）		16.2 人/10 万人				

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
② 自損行為による救急搬送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 自損行為により区内で救急搬送された者 ③ 人口1万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
搬送件数 発生率（1万人あたり）	138 件 4.2 件/万人	114 件 4.2 件/万人	110 件 4.0 件/万人	108 件 3.9 件/万人	84 件 3.0 件/万人	101 件 3.6 件/万人	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
搬送件数 発生率（1万人あたり）		90 件 3.1 件/万人	93 件 3.2 件/万人	95 件 3.3 件/万人	106 件 3.7 件/万人	112 件 4.0 件/万人	
年		2022 再認証	2023	2024			
搬送件数 発生率（1万人あたり）		145 件 5.0 件/万人	147 件 5.0 件/万人	集計中			

6. 取り組みの評価

内容	評価
対策の実施状況	・鉄道会社との街頭キャンペーンにおいて、民生委員・児童委員やすずらんスマイルプロジェクトとも協働し、多くの世代に相談窓口の周知ができた。
成果指標	・区民、保健医療関係者、事業主、区職員等あらゆる対象にゲートキーパー講座を開催し、平成24(2012)年認証時に比べ、令和5(2023)年度末累計養成数（短中期指標）3,603人と約7.6倍に増加した。 ・自殺死亡者数・率（長期指標）は、コロナ禍である令和元(2019)年55人・10万人あたり18.3人、令和2(2020)年51人・10万人あたり18.6人あったが、令和4(2022)年は49人・10万人あたり16.2人とコロナ禍より減少した。また、自損行為による救急搬送数・発生率（長期指標）は平成24(2012)年認証時114件・1万人あたり4.2件、令和5(2023)年147件・1万人あたり5.0件と過去10年で最多となった。再自殺企図や自死につながらないように、生きづらさを抱えた方への支援の強化が必要である。
意識や知識の変化	・区民向けゲートキーパー講座では、「自分は高校生という立場で、すごく問題視されている立場だと思った。もっとこのことを同じ立場の人に知ってもらいたい。しっかり理解して少しでも多く自殺を減らしていければと思った」という感想があった。
態度・行動の変化	・事業所からもメンタルヘルスや自殺に関連した相談が入るようになった。

7. 主な収集データ [自殺・うつ病の予防]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	区内居住者	死因が「自殺」と判別された区民
①	区民健康意識調査 [3 年、2022 年度] 【意識行動】	・ 18～79 歳の区民 3,000 人無作為抽出 ・ 回収率 32.0%	[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか 選択肢 「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合 [設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 選択肢 「している」との回答の割合
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・ 区内出場し病院へ搬送した件数	・ 「自損行為」によるけが

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短⑤	医療機関等と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	人口動態統計 [1 年]
長②	自殺未遂による救急搬送 件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート